

# 保健衛生年報

令和 4 年度版

(令和 3 年度統計資料)

東大阪市健康部

# 《目 次》

## I 概況

1	沿革	1
2	機構	3
3	事務分掌	4
4	職種別職員配置数	8
5	東大阪市保健所運営協議会委員	9

## II 保健所各課の業務概要

1	地域健康企画課	
1)	健康危機管理	10
2)	医事	
(1)	医療従事者免許申請	11
(2)	医療従事者届出	11
(3)	医療施設等申請及び届出	12
(4)	病院	12
(5)	診療所、衛生検査所等	12
(6)	医療相談	13
(7)	献血推進事業	13
3)	休日急病診療所	
(1)	概要	14
(2)	休日急病診療	14
(3)	夜間急病診療	14
2	食品衛生課	
1)	食品衛生	
(1)	営業許可申請の受付状況	15
(2)	営業施設数及び監視指導状況	15
(3)	収去検査等の実施状況	15
(4)	衛生講習会の実施状況	16
(5)	違反食品等取扱い状況	16
(6)	苦情取扱い状況	16
(7)	行政処分(営業停止処分・回収命令等件数)	16
(8)	食中毒発生状況	17

2) 食鳥衛生	
(1) 許認可業務	18
(2) 認定小規模処理施設の確認状況及び監視指導業務	18
3) 狂犬病予防及び動物愛護管理	
(1) 飼犬登録件数	19
(2) 狂犬病予防注射済票交付件数	19
(3) 犬の収容・処分・返還・譲渡件数	19
(4) 猫の収容・処分・返還・譲渡件数	19
(5) 犬・猫の譲渡仲介制度（犬・猫の出会いの広場）成立件数	20
(6) 猫不妊手術助成金交付匹数	20
(7) 咬傷犬被害件数	20
(8) 犬・猫関係苦情相談等取扱件数	20
(9) 指導件数	21
(10) 犬との正しい接し方教室実施状況	21
4) 動物由来感染症	22
5) 野生鳥獣	
(1) 有害鳥獣捕獲許可	22
(2) 鳥獣飼養登録	22

### 3 環境薬務課

1) 環境衛生	
(1) 施設数及び監視指導数	23
(2) 相談受付件数	24
(3) 衛生講習会	25
(4) 科学監視結果	25
(5) 住居衛生対策	25
(6) レジオネラ症対策	25
(7) 許認可申請・届出等取扱状況	26
2) 薬務	
(1) 施設数及び監視指導数	27
(2) 申請等受付状況	28
(3) 相談業務受付数	28
(4) 医薬品等適正使用・薬物乱用防止啓発事業	29
(5) 家庭用品の安全対策事業	30
(6) 災害薬事対策事業	30

3) 防疫	
(1) 害虫相談にかかる業務	3 1
(2) ウエストナイル熱対策 (媒介蚊調査)	3 1
(3) デング熱対策 (媒介蚊調査)	3 2
(4) 消毒にかかる業務	3 2

4 健康づくり課、母子保健・感染症課、新型コロナウイルス感染症課、  
新型コロナウイルスワクチン接種事業課、東・中・西保健センター

1) 母子保健	
(1) 妊娠の届出数	3 5
(2) 妊産婦訪問指導状況	3 5
(3) 母親学級・両親学級実施状況	3 5
(4) 妊産婦健康診査受診状況	3 5
(5) 乳児健康診査受診状況 (医療機関委託分)	3 6
(6) 乳幼児健康診査受診状況	3 6
(7) すこやか親子☆トライメール配信事業	3 7
(8) 産後ケア事業	3 7
(9) 新生児訪問指導	3 7
(10) 歯科保健 (歯科健康診査等実施状況)	3 8
(11) 未熟児養育医療給付事業	3 9
(12) 不妊に悩む方への特定治療支援事業	3 9
(13) 小児慢性特定疾病医療費助成制度	3 9
(14) 自立支援医療費 (育成医療) 支給制度	3 9
(15) 分娩前ウイルス検査助成事業、寄り添い型支援	4 0
2) 感染症対策	
(1) 感染症発生状況	4 2
(2) エイズ対策	4 3
(3) 風しん抗体検査	4 3
3) 予防接種	
(1) 予防接種被接種者数	4 4
(2) 新型コロナウイルス予防接種	4 5
(3) 造血幹細胞移植後骨髄移植等再接種費用助成事業	4 5
4) 結核対策	
(1) 結核新登録者数	4 7
(2) 新登録患者罹患率の推移 (人口 10 万対)	4 7
(3) 年末現在登録者数の推移	4 7

(4) 年末現在登録除外数の推移	47
(5) 感染症の診査に関する協議会診査件数	48
(6) 医療費の公費負担件数	48
(7) 管理検診実施数	48
(8) 家族及び接触者の健診	48
(9) 服薬支援 (DOTS 状況)	48
(10) 住民健康診断及び定期 BCG 接種者数	49
5) 老成人保健	
(1) がん検診受診者数	50
(2) 個別健康教育実施状況	50
(3) 集団健康教育実施状況	51
(4) 健康相談実施状況	52
(5) 骨密度測定検査実施状況	52
(6) 訪問指導	53
(7) 成人歯科健診受診状況	54
(8) 介護予防事業実施状況	55
(9) 指定難病医療費助成受給者数	57
(10) 被爆者健康診断受診状況	61
6) 食育・栄養改善	
(1) 栄養指導	62
(2) 給食施設指導実施状況	64
(3) 外食栄養成分表示推進事業	64
(4) 食品表示法 (栄養成分表示) 等の指導状況	64
(5) 食育推進事業	64
(6) 研修及び実習生の受け入れ状況	64
(7) 国民健康・栄養調査	64
7) 精神保健福祉	
(1) 自立支援医療費 (精神通院医療) 受給者数	65
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持者数	65
(3) 相談・訪問	65
(4) 集団指導	66
8) 公害健康被害補償給付事業	
(1) 等級別認定状況	67
(2) 認定状況 (累計)	67
(3) 地区別公害認定患者数	68
9) 保健師活動	
(1) 家庭訪問・面接・電話相談別実施状況	70

5	環境衛生検査センター	
1)	保健所関係業務検査	7 3
2)	一般有料依頼検査	7 4
3)	公害関係業務検査	7 4
4)	依頼によらない検査	7 5

### Ⅲ 斎場管理課

1)	斎場使用状況	
(1)	火葬件数の推移	7 6
(2)	火葬状況	7 6
(3)	葬儀場使用状況	7 7

### Ⅳ 研修及び実習受け入れ状況

7 8

### Ⅴ 人口動態統計

1)	人口動態統計用語の説明等	
(1)	用語の説明	7 9
(2)	各比率の算出方法	8 0
2)	人口及び世帯数	8 1
3)	保健センター管轄人口	8 1
4)	人口動態総覧	
(1)	実数の推移	8 2
(2)	率の推移	8 2
5)	出生	
(1)	年次別出生数・率、合計特殊出生率	8 3
(2)	性別、出生順位別、年次別出生数	8 3
(3)	母の年齢（5歳階級）別、年次別出生数	8 3
6)	死亡	
(1)	年次別死亡数・率	8 4
(2)	性別、年齢（5歳階級）別、年次別死亡数	8 4
(3)	特定死因別、年次別死亡数・率（人口10万対）	8 5

7) 乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡

(1) 年次別死亡数・率 . . . . . 86

# I. 概 況

## 1 沿革

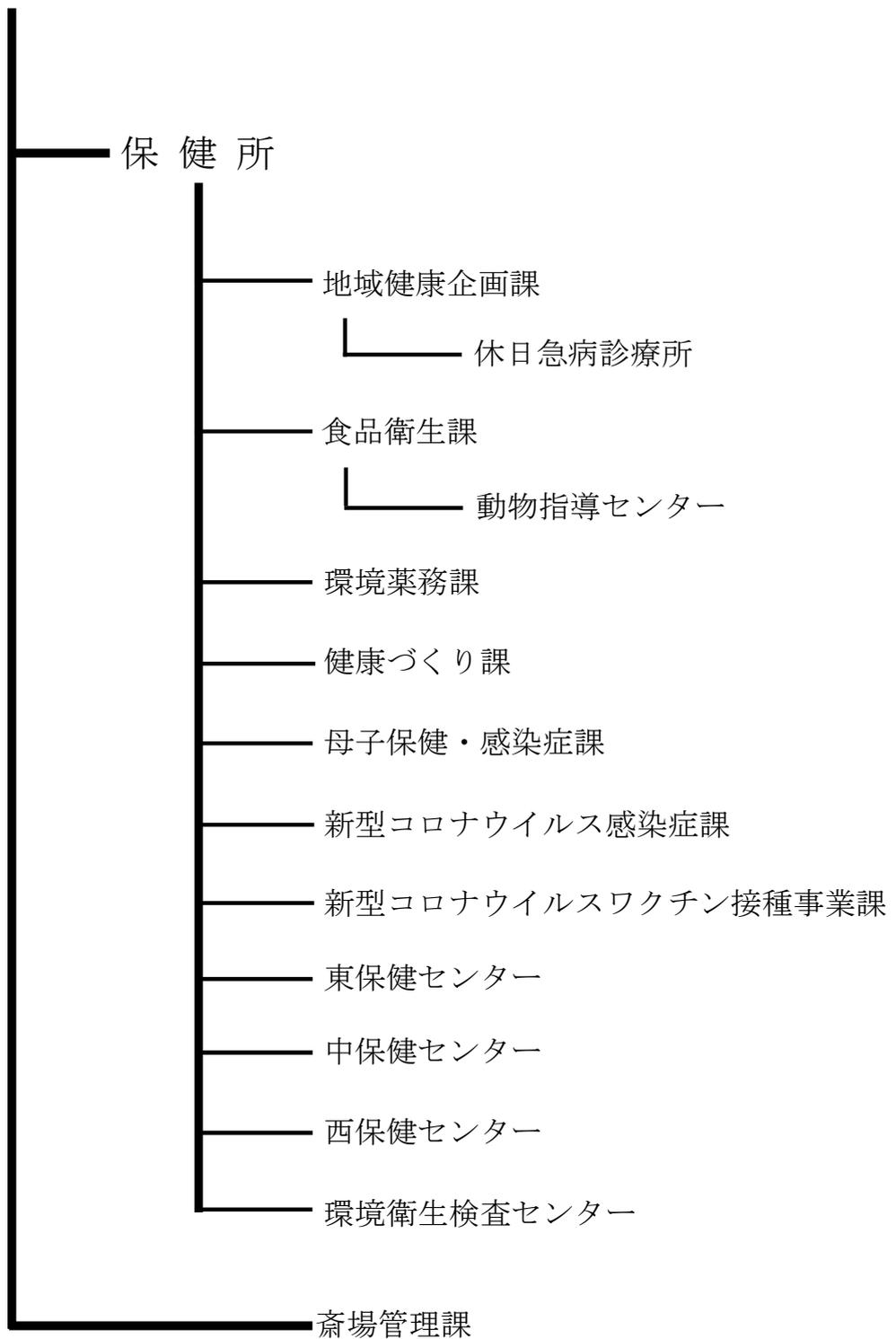
昭和 58 年 4 月 1 日	保健所法に定める政令市指定を受ける。 大阪府から布施・枚岡の 2 保健所の移管を受け、東大阪市西保健所・東保健所と改称して運営を開始する。 保健衛生部に保健所総務課と環境衛生課を置き、東・西の両保健所にそれぞれ総務課、衛生課、保健予防課を置き 13 課 2 担当 8 係の体制となる。
昭和 59 年 3 月 5 日	中保健所（仮称）が竣工し、大阪府から移管を受ける。
昭和 59 年 3 月 31 日	犬管理事務所が、大阪府から移管される。
昭和 59 年 4 月 1 日	東大阪市中保健所を開設し 3 保健所となる。 部内組織の見直しを行い、本庁組織として保健衛生総務課、地域保健課、環境衛生課、医療施設担当が置かれる。 保健衛生総務課に施設管理室、休日急病診療所が、地域保健課に保健係、予防係、公害健康補償係が、環境衛生課に検査室、犬管理事務所が置かれ、3 課 1 担当 2 室 3 係 2 出先機関の体制となる。 保健所組織（3 保健所共通）として庶務課、衛生課、保健予防課が置かれる。
昭和 62 年 10 月 19 日	衛生課に環境食品係、防疫係が、保健予防課に保健婦室、成人保健係、母子衛生係が置かれ、9 課 3 室 12 係の体制となる。
平成 4 年 4 月 1 日	西保健所別館新築。 環境衛生課に防疫事務所を置き、3 保健所衛生課の係制を廃止する。 また、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に伴い、環境衛生課分室を開設する。
平成 5 年 4 月 12 日	組織の見直しを行い、保健衛生総務課と地域保健課が廃止され、健康づくり推進室となる。 環境衛生課を生活衛生課に改める。 保健所（3 保健所共通）として庶務課を廃止し、衛生課及び保健予防課の 2 課体制となる。 衛生課に庶務係及び衛生係を置き、保健予防課は係制が廃止となり、チーム制が導入され、6 課 3 室 6 係の体制となる。
平成 6 年 12 月 26 日	東保健所を旭町 1 番 1 号（旭町庁舎 2F）に移転する。
平成 9 年 8 月 4 日	中保健所を若江岩田駅前地区市街地再開発事業のため岩田町 3 丁目 1 番 2 号に移転する。
平成 12 年 4 月 1 日	組織の見直しが行われ、3 保健所から 1 保健所 3 保健センター体制となる。 新保健所を旧中央病院敷地の一部、御厨南 2 丁目 3 番 45 号に開設し、健康づくり推進室の一部、生活衛生課及び 3 保健所衛生課を集約した。 3 保健センターは、3 保健所を改称し開設する。
平成 15 年 4 月 1 日	機構の見直しにより、保健衛生部と福祉部を統合し健康福祉部となる。
平成 15 年 4 月 14 日	保健所を岩田町 4 丁目 3 番 22-300 号及び 500 号に移転した。 同じく中保健センターを岩田町 4 丁目 3 番 22-300 号に移転した。
平成 17 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、健康福祉局健康部となる。 保健所総務課が地域健康企画課となり、休日急病診療所を所管することになるとともに、検査室が環境衛生検査センターとなる。また、犬管理事務所が動物指導センターとなり、猫の引き取り等中核市業務を行うこととなる。 健康部は、保健所の他、斎場管理課及び東診療所を所管する。

平成 24 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、健康部となる。
平成 26 年 3 月 31 日	東診療所が廃院となる。
平成 27 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、健康づくり課が健康づくり課と母子保健・感染症課の 2 課に分かれる。
平成 28 年 3 月 22 日	旭町庁舎の建替えに伴い、東保健センターが東部地域仮設庁舎（南四条町 1 番 1 号）に仮移転した。
平成 29 年 4 月 1 日	組織機構の見直しにより、防疫事務所が廃止となる。
令和元年 10 月 15 日	東保健センターを旭町 1 番 1 号（旭町庁舎 1 階）に移転した。
令和 2 年 12 月 18 日	新型コロナウイルスワクチン接種事業課を希来里庁舎内に設置。
令和 3 年 4 月 1 日	新型コロナウイルス感染症課を希来里庁舎内に設置。

## 2 機構

(令和4年4月1日現在)

### 健康部



### 3 事務分掌

(令和4年4月1日現在)

#### 地域健康企画課

- (1) 保健衛生行政の企画及び調整に関する事。
- (2) 保健医療福祉の連携に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 保健所等の維持管理に関する事。
- (4) 衛生教育に関する事(他の課の所管に係るものを除く。)
- (5) 人口動態統計、保健統計等に関する事。
- (6) 医務関係法令等に係る事務に関する事。
- (7) 保健所運営協議会等に関する事。
- (8) 献血推進に関する事。
- (9) 健康危機管理対策の総括に関する事。
- (10) 保健医療に関する事。
- (11) 救急医療に関する事。
- (12) 医療施設等に関する事。
- (13) 地方独立行政法人市立東大阪医療センターに関する事。
- (14) 地方独立行政法人市立東大阪医療センター評価委員会に関する事。
- (15) 他の所及び課等の主管に属しない事。

#### 休日急病診療所

- (1) 診療所における診療に関する事。
- (2) 診療所の維持管理に関する事。
- (3) その他診療所の運営に関する事。

#### 食品衛生課

- (1) 食品衛生に関する事。
- (2) 食品表示に関する事(他の課の所管に属するものを除く。)
- (3) 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理の企画調整に関する事。
- (4) 食鳥衛生に関する事。
- (5) 他の所の主管に属しない事。

#### 動物指導センター

- (1) 狂犬病予防に関する事。
- (2) 飼犬の啓発指導に関する事。
- (3) 野犬の捕獲及び処理に関する事。
- (4) 飼えなくなった犬及びねこの引取り及び処理に関する事。
- (5) 負傷動物の収容に関する事。
- (6) その他動物の愛護及び管理に関する事。

## 環境業務課

- (1) 環境衛生に関すること。
- (2) ねずみ、衛生害虫等の防除の相談に関すること。
- (3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (4) 住居衛生に関すること。
- (5) 浄化槽保守点検業者の登録に関すること。
- (6) 墓地・納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。
- (7) 薬事に関すること。
- (8) 毒物及び劇物に関すること。
- (9) 感染症の発生の予防又はまん延の防止のための消毒作業等に関すること。

## 健康づくり課

- (1) 地域保健対策に係る情報の収集及び整理並びに調査研究に関すること（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 健康づくり施策等保健事業の企画及び調整に関すること。
- (3) 生活習慣病対策の企画及び調整に関すること。
- (4) 栄養改善の企画及び調整並びに食環境の整備に関すること。
- (5) 歯科保健の企画及び調整に関すること（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (6) 精神保健福祉及び自殺予防対策の企画及び調整に関すること。
- (7) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。
- (8) 難病に係る医療助成並びに保健事業の企画及び調整に関すること。
- (9) 歯科保健に関する計画の策定及び推進に関すること。
- (10) 高齢者保健福祉計画（健康増進に係るものに限る。）の策定及び推進に関すること。
- (11) 障害者に関する計画（精神障害者福祉に係るものに限る。）の策定及び推進に関すること。
- (12) 食育推進計画の策定及び推進に関すること。
- (13) 健康増進計画の策定及び推進に関すること。
- (14) 食品表示に関すること（保健事項に係るものに限る。）。
- (15) 公害健康被害の補償に関すること。
- (16) 公害保健福祉事業及び環境保健事業に関すること。
- (17) 肝炎治療に係る医療費助成並びに保健事業の企画及び調整に関すること。
- (18) 保健センター事業の指導及び連絡調整に関すること（他の課の所管に属するものを除く。）。
- (19) 保健師業務に係る調整に関すること。

## 母子保健・感染症課

- (1) 地域保健対策に係る情報の収集及び整理並びに調査研究に関すること（母子保健及び感染症（新型コロナウイルス感染症を除く。以下この課の事務分掌において同じ。）に係るものに限る。）。
- (2) 母子保健の企画及び調整に関すること。
- (3) 感染症の対策に係る企画及び調整並びに予防に関すること。
- (4) 予防接種（新型コロナウイルス感染症に係るものを除く。）の企画及び調整に関すること。
- (5) 歯科保健の企画及び調整に関すること（母子保健に係るものに限る。）。
- (6) 感染症患者医療（新型コロナウイルス感染症に係るものを除く。）、未熟児養育医療、結核児童療育医療及び小児慢性特定疾病医療に係る医療費並びに不妊に悩む方への特定治療支援事業に関すること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費（育成医療に係るものに限る。）に関すること。
- (8) 保健センター事業の指導及び連絡調整に関すること（母子保健及び感染症に係るものに限る。）。

## 新型コロナウイルス感染症課

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る情報の収集及び整理並びに調査研究に関すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対策に係る企画及び調整並びに予防に関すること。（新型コロナウイルスワクチン接種事業課の所管に属するものを除く。）
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者医療に係る医療費に関すること。

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業課

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に係る企画、調整等に関すること。

## 東保健センター・中保健センター・西保健センター

- (1) 生活習慣病対策に関すること。
- (2) 栄養改善及び食育の推進に関すること。
- (3) 母子保健及び歯科保健に関すること。
- (4) 精神保健福祉及び自殺予防対策に関すること。
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の受付に関すること。
- (6) 予防接種事業に関すること。
- (7) 難病に係る医療費助成の受付及び保健事業に関すること。
- (8) 健康づくり推進事業に関すること。
- (9) 放射線業務に関すること。
- (10) 保健師業務に関すること。
- (11) 公害健康被害補償の受付に関すること。
- (12) 感染症患者医療、未熟児養育医療及び小児慢性特定疾病医療に係る医療費並びに不妊に悩む方への特定治療支援事業の受付に関すること。
- (13) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス費等及び自立支援医療費（育成医療及び精神通院医療に係るものに限る。）の受付に関すること。

(14) その他保健予防に関する事。

#### **環境衛生検査センター**

- (1) 衛生上の試験及び検査に関する事。
- (2) 公害関係試料の分析に関する事。
- (3) 環境衛生検査に係る研究機関等との連絡調整に関する事。

#### **斎場管理課**

- (1) 斎場に関する事。
- (2) 墓地に関する事。

## 4 職種別職員配置数

令和4年5月1日

課・所	事務	医師	歯科医師	薬剤師	獣医師	保健師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	理学療法士	精神保健福祉相談員	化学士	狂犬病予防技術員	斎場作業員	保育士	*食品衛生監視員（再掲）	*環境衛生監視員（再掲）	*薬事監視員（再掲）	合計	
地域健康企画課	6	1				2	1						2	1						13	
休日急病診療所	1						1						1							3	
食品衛生課	1				8								7	1			15			17	
動物指導センター					5										3					8	
環境業務課													10	4				8	5	14	
健康づくり課	5					6				2	1	2								16	
母子保健・感染症課	8		1			7		1												17	
新型コロナウイルス感染症課	7			1		11								1						20	
新型コロナウイルスワクチン接種事業課	10						1						1	1						13	
東保健センター	4					13				2		2				2				23	
中保健センター	4					15		2		2		3	1			2				29	
西保健センター	3					18				2		4		2		2				31	
環境衛生検査センター					1				1				6	3						11	
〈保健所小計〉	49	1	1	1	14	72	3	3	1	8	1	11	28	13	3	0	6	15	8	5	215
斎場管理課	4													1		7				12	
<b>健康部計</b>	<b>53</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>72</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>11</b>	<b>28</b>	<b>14</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>227</b>

注)

\*食品衛生監視員（再掲）、環境衛生監視員（再掲）、薬事監視員（再掲）については、主たる業務担当者の数。

兼務発令、会計年度任用職員及び休業・休職中の者の数は除く。

## 5 東大阪市保健所運営協議会委員

令和4年7月26日現在

氏名	役職名
奥田 宗義	一般社団法人東大阪市西歯科医師会会長
片岡 渉	布施警察署署長
川口 秀子	河内薬剤師会会長
川口 泰弘	東大阪市議会議員
菊本 浩司	公益社団法人大阪府柔道整復師会東大阪支部支部長
義之 清規	東大阪市社会福祉協議会副会長
黒川 慶一	一般社団法人東大阪市獣医師会会長
小池 安彦	枚岡警察署署長
塩田 清人	東大阪市議会議員
住山 仁美	東大阪市自治協議会副会長
田中 健司	健康部長
田仲 みすず	一般社団法人布施医師会理事
土田 希	一般社団法人東大阪市布施薬剤師会理事
手嶋 達也	障害施策推進課課長
中川 佳己	一般社団法人枚岡医師会副会長
中西 進泰	東大阪市議会議員
永見 美智子	旭町子育て支援センター長
野口 壮一	枚岡薬剤師会会長
橋本 孝	一般社団法人東大阪市東歯科医師会会長
原 聡	一般社団法人河内医師会理事
坂東 亜衣子	地域包括ケア推進課 主査
平松 久典	東大阪市公衆衛生協力会会長
古谷 哲	大阪食品衛生協会東大阪市東支部支部長
松尾 武	東大阪市議会議員
松本 佳子	東大阪商工会議所会員
宮本 直之	大阪食品衛生協会東大阪市中支部支部長
森脇 啓司	東大阪市議会議員
横引 学	河内警察署署長

(氏名 50 音順)

任期 令和6年6月30日

## Ⅱ. 保健所各課の業務概要

### 1 地域健康企画課

地域健康企画課は、予算関係事務、庶務事務、庁舎の維持管理など保健所の事務事業の調整及び管理を行うとともに、保健所運営協議会の開催や、医療施設及び医療従事者免許に関する申請等の經由事務、医療施設の立入検査、医療相談、健康危機管理対策、救急医療業務、各種厚生労働統計業務並びに管内の諸機関・団体との連絡調整等を把握し、保健所業務の適正かつ円滑な運営に努めている。

#### 1) 健康危機管理

保健所は地域の健康危機管理の拠点として位置づけられ、健康危機発生の未然防止、健康危機事象に対応するための人材・体制の確保および資質向上に努め、被害拡大防止を行う事などが求められている。東大阪市保健所では、各課・保健センター合同で健康危機管理対処チームを編成し、対策活動に従事する。

令和元年度は大規模災害発生に備えて保健所職員を対象にした「健康危機管理訓練（大規模地震）」を実施し、基礎講義・地震発生時初期対応訓練を通して健康危機管理対処チームごとに必要となる役割と手順等について確認・検討を行った。令和2年度は保健班で初動対応訓練を実施した。また、発災時の支援・受援能力の育成のため、厚生労働省や大阪府が開催するDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）養成研修に参加している。

新型コロナウイルス感染症に関しては、保健所内の健康危機管理対策会議での方針に基づいた対応を行っている。医療提供体制の構築については、関係部局並びに関係機関で構成する病院連携会議において、情報共有と連携強化を図っている。

健康危機事案の発生は、新型コロナウイルス感染症の例からもしばしば即時的であるといえるが、平時から関係機関と連携協力体制を図るとともに、人員や業務調整、指揮命令体制等の体制整備に努めていく。

## 2) 医事

### (1) 医療従事者免許申請

医師、看護師等の医療従事者免許の新規申請や籍訂正、再交付申請等の受付を行っている。

(単位 人)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	新規申請	籍訂正等	新規申請	籍訂正等	新規申請	籍訂正等
医師	20	14	19	10	22	21
歯科医師	3	8	9	5	5	7
保健師	8	25	10	11	14	14
助産師	7	12	6	7	11	4
看護師	232	146	197	144	234	153
診療放射線技師	8	3	5	4	8	0
理学療法士	43	17	36	10	30	14
作業療法士	23	9	14	5	24	4
視能訓練士	3	1	1	1	2	2
臨床検査技師	16	9	14	4	14	6
衛生検査技師	0	1	0	0	0	0
受胎調節実地指導員	3	0	1	2	2	1
死体解剖資格認定	0	0	1	0	0	0
合計	366	245	313	203	366	226

### (2) 医療従事者届出

医師・歯科医師・薬剤師、市内で従事する看護師等の医療従事者届出の受付を隔年で行っている。

(単位 人)

	平成28年度	平成30年度	令和2年度
医師	827	842	983
歯科医師	380	413	419
薬剤師	815	855	970
保健師	79	93	106
助産師	123	129	133
看護師	2978	3229	3444
准看護師	1157	1070	934
歯科技工士	201	211	166
歯科衛生士	487	532	574
合計	7047	7374	7729

### (3) 医療施設等申請及び届出

病院、診療所、施術所等の申請及び届出の受付を行っている。

病院、診療所等申請、届出受付件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病 院	170	142	139
医 科 診 療 所	164	175	145
歯 科 診 療 所	78	69	77
施 術 所	247	245	208
歯 科 技 工 所	3	4	3
助 産 所	2	6	8
衛 生 検 査 所	1	3	3
合 計	665	644	583

### (4) 病院

適切な医療の提供を確保し市民の健康保持に寄与するよう、医療法・関係法令に基づく保健所各課・保健センター合同の定期立入検査及び許可等に関わる立入検査を実施している。

病院立入検査数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施 設 数	21	21	21
立 入 数	83	37	58

### (5) 診療所、衛生検査所等

医療法、臨床検査技師等に関する法律に基づき、適切な医療の提供を確保し市民の健康保持に寄与するよう、市内の診療所、衛生検査所等の立入検査等を実施している。

診療所・衛生検査所等立入数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	立入数	施設数	立入数	施設数	立入数
医科診療所 有床	9	4	8	0	8	0
医科診療所 無床	396	43	398	42	396	37
歯科診療所	300	13	293	19	289	28
衛生検査所	2	2	2	0	2	0
その他(施術所等)	—	49	—	42	—	46

## (6) 医療相談

保健所では「医療相談窓口」を開設している。患者・家族の医療に関する相談や苦情に迅速に対応するとともに、情報を医療機関に提供することにより、医療の安全と信頼の向上を図り、市民が安心して医療を受けることができるよう努めている。

### 窓口対応件数とその内容

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
種別	相談	257	63.0	294	70.7	128	69.6
	苦情	151	37.0	122	29.3	56	30.4
内容	医療行為・医療内容	71	17.4	31	7.5	52	28.3
	コミュニケーション(説明、マナー等)	107	26.2	163	39.2	53	28.8
	医療機関等の施設	16	3.9	7	1.7	2	1.1
	医療情報等の取扱	11	2.7	11	2.6	3	1.6
	医療機関等の紹介、案内	40	9.8	15	3.6	17	9.2
	医療費(診療報酬等)	19	4.7	16	3.9	13	7.1
	医療知識(健康や病気に関すること)	130	31.9	171	41.1	36	19.6
	医療知識(薬(品)に関すること)	3	0.7	1	0.2	4	2.2
	その他	11	2.7	1	0.2	4	2.2
計		408	100.0	416	100.0	184	100.0

## (7) 献血推進事業

東大阪市献血推進協議会の事務局を地域健康企画課内に置き、医療に必要な血液製剤を確保するため、市内での献血活動の調整・啓発等を行っている。献血の実施実績は次のとおり。

	回数	受付者数	採血者数			
			総数	200mL	400mL	成分
令和元年度	43	2,033	1,750	81	1,669	0
令和2年度	32	1,408	1,238	51	1,187	0
令和3年度	33	1,551	1,349	40	1,309	0

### 3) 休日急病診療所

休日急病診療の診療体制については、市内の医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力のもと診療業務を行っている。

#### (1) 概要

	休日急病診療	夜間急病診療
診療日	日曜日, 祝日, 年末年始 (12月29日～1月3日)	土曜日 (ただし、土曜日が祝日・年末年始に該当する場合を除く)
診療科目	内科, 小児科, 歯科	内科, 小児科
診療時間	午前10時00分～正午 午後1時00分～午後5時00分	午後6時00分～午後9時00分
受付時間	午前10時00分～午前11時30分 午後1時00分～午後4時30分	午後6時00分～午後8時30分
診療業務従事者	医師2名, 歯科医師1名, 薬剤師2名, 看護師4名, 歯科衛生士1名, 事務5名 (ただし、年末年始やインフルエンザ等の流行時には、医療従事者を増員している)	医師2名, 薬剤師2名, 看護師3名, 事務4名 (ただし4～11月の期間は、医師1名, 薬剤師2名, 看護師2名, 事務4名で試行している)

#### (2) 休日急病診療

	診療日数	受診者数				
		内科	小児科	歯科	計	1日平均
令和元年度	76	2,753	3,982	281	7,016	92.3
令和2年度	72	1,007	874	147	2,028	28.2
令和3年度	72	882	1,174	156	2,212	30.7

#### (3) 夜間急病診療

	診療日数	受診者数			
		内科	小児科	計	1日平均
令和元年度	50	464	746	1,210	24.2
令和2年度	50	187	198	385	7.7
令和3年度	51	184	255	439	8.6

## 2 食品衛生課

食品衛生課では、食品衛生、食鳥衛生、狂犬病予防及び動物愛護等に関する業務を行っており、より良い生活環境を求める市民の要望に応えるべく、迅速かつ効率的な衛生行政の推進に努めている。

### 1) 食品衛生

食品衛生業務は食品衛生法に基づき、食品等による衛生上の危害発生防止と、公衆衛生の向上を目的として、食品関係施設の許認可、監視指導、食品衛生知識の普及・啓発、並びに食中毒の調査等の業務を行っている。

近年、食品の製造・加工・流通技術の発達及び食品の多様化、流通の広域化、更に輸入食品の増加が進む中、食品の安全を確保するために密度の高い科学的な根拠に基づく監視指導が必要であり、年間を通じて効率的かつ最大限の効果が出るよう、業種別の一斉監視や食品等の収去検査を「東大阪市食品衛生監視指導計画」に基づき実施している。

消費者である市民に対しては、食品衛生に関する苦情相談の受付および処理のほか、出前衛生講習会・食中毒予防街頭キャンペーン等を実施して食品衛生知識の普及・啓発活動を積極的に実施しているが、新型コロナウイルス感染症の発生により、令和3年度は、市政だよりやホームページ等を活用した情報提供に努めた。

#### (1) 営業許可申請の受付状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規	旧食品衛生法	748	840	135
	旧法から新法へ継続	—	—	553
	新食品衛生法	—	—	530
	事業譲渡	—	35	17
更新	旧食品衛生法	780	854	126

#### (2) 営業施設数及び監視指導状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
要許可業種	施設数	7,991	7,976	7,316
	監視件数	3,252	1,964	1,690
要届出業種	施設数	4,639	4,058	2,000
非許可業種	監視件数	1,569	831	244

#### (3) 収去検査等の実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査数	353	140	219
不適	0	0	0

(4) 衛生講習会の実施状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	消費者	19	2	1
	営業者等	21	2	2
	計	40	4	3
受講者数	消費者	1,057	19	59
	営業者等	755	32	35
	計	1,812	51	94

(5) 違反食品等取扱い状況

① 本市発見によるもの

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
表示違反		1	2	3
規格基準違反		0	0	0
その他		4	4	10
計		5	6	13

② 他府県市からの通知、依頼によるもの

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
表示違反		1	2	2
規格基準違反		9	5	4
その他		6	5	2
計		16	12	8

(6) 苦情取扱い状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
食品	下痢・嘔吐等食中毒様症状	21	18	21
	異物混入	8	6	9
	腐敗変質	4	3	1
	その他	17	4	16
食品取扱施設	不衛生	15	32	18
	その他	10	17	7
計		75	80	72

(7) 行政処分(営業停止処分・回収命令等件数)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
食中毒		1	2	0
表示違反		0	0	0
規格基準違反		0	1	1
ふぐ条例違反		0	0	0
計		1	3	1

## (8) 食中毒発生状況

### ① 本市で発生した食中毒概要

令和元年度 2件 53名

	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
6月24日	7	不明(宴会料理)	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
2月7日	46	うるめいわし(給食)	ヒスタミン	保育所

令和2年度 2件 8名

	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
8月16日	4	不明(宴会料理)	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
11月23日	4	不明(宴会料理)	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店

令和3年度 発生なし

### ② 本市に医療機関から通報のあった食中毒疑いに関する調査状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査件数	1	4	2
調査人数	3	116	2

### ③ 本市以外で発生した食中毒に関する調査状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査件数	15	6	15
調査人数	16	7	20
調査施設数	3	2	9

## 2) 食鳥衛生

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、疾病鳥の排除、食中毒の防止及び食鳥肉の安全性を確保するため、平成4年4月から食鳥検査が開始された。

年間処理羽数 30 万羽以下の認定小規模処理施設について、食鳥処理衛生管理者が食鳥等の異常の有無を確認し、その確認状況の報告を義務づけている。さらに食鳥検査員が巡回監視指導を行い、確認状況の把握に努めている。

### (1) 許認可業務

#### ① 施設数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定小規模施設	11	10	10

#### ② 許認可申請数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
食鳥処理事業許可申請	0	0	0

### (2) 認定小規模処理施設の確認状況及び監視指導業務

#### ① 確認状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
確認羽数	42,981	36,277	25,506
全部廃棄羽数	2	0	0
一部廃棄羽数	72	13	8

#### ② 監視指導

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
監視件数	24	2	1

### 3) 狂犬病予防及び動物愛護管理

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例等に基づき、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲、負傷動物の収容、やむなく飼えなくなった犬・猫の引き取り等を実施している。

一方、国の譲渡支援のためのガイドラインに基づいて、譲渡適性があるものを新たな飼養希望者へ譲渡するとともに、犬・猫の譲渡仲介制度（犬・猫の出会いの広場）を行い、殺処分数の減少に努めている。また、猫の適正飼養管理を推進して地域における猫による迷惑行為の軽減を図り、不幸な命を増やさないため、野良猫不妊手術助成金交付を実施しているほか、新型コロナウイルス感染症の発生により、令和3年度は実施できなかったが、小学校4年生を対象とした犬との正しい接し方教室、健康フェスタへの出展（獣医師会との共同参加）等の機会を通じて、終生にわたる適正飼養等、動物愛護思想の啓発・普及を行っている。

#### (1) 飼犬登録件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規	1,442	1,811	1,699
年度末	25,090	25,096	24,956

#### (2) 狂犬病予防注射済票交付件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
集合	2,249	0	0
個別	13,123	15,472	15,606
計	15,372	15,472	15,606

#### (3) 犬の収容・処分・返還・譲渡件数

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
浮浪犬捕獲	6	0	6	8	0	8	7	0	7
負傷した犬(再掲)	0	0	0	0	0	0	1	0	1
飼い主からの引き取り	5	0	5	43	7	50	4	0	4
飼い主への返還	5	0	5	8	0	8	6	0	6
譲渡	7	0	7	39	6	45	5	0	5
処分(死亡を含む)	1	0	1	3	1	4	1	0	1

#### (4) 猫の収容・処分・返還・譲渡件数

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
飼い主からの引き取り	68	13	81	24	13	37	6	20	26
所有者不明猫の引き取り	3	83	86	0	116	116	0	37	37
負傷した猫の収容	29	14	43	30	8	38	25	9	34
飼い主への返還	0	0	0	2	0	2	1	0	1
譲渡	19	30	49	8	14	22	1	27	28
処分(死亡を含む)	81	80	161	45	122	167	29	40	69

## (5) 犬・猫の譲渡仲介制度（犬・猫の出会いの広場）成立件数

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	成	子	計	成	子	計	成	子	計
犬	1	0	1	4	0	4	0	0	0
猫	1	2	3	1	0	1	0	0	0

## (6) 猫不妊手術助成金交付匹数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交 付 匹 数	374	384	404

## (7) 咬傷犬被害件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
咬 傷 犬 数	15	15	11
咬 傷 犬 検 診 数	13	12	9
咬 傷 犬 被 害 者 数	15	15	11
飼 い 犬 咬 傷 届 出 数	15	14	11

## (8) 犬・猫関係苦情相談等取扱件数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
苦 情	犬	放し飼い（含散歩時）	30	33	22
		脱 糞	888	921	1,156
		鳴 き 声	23	60	52
		そ の 他	52	52	42
	猫	脱 糞	366	353	285
		餌 や り	319	286	246
		所 有 者 不 明 猫 引 取	116	172	104
		野 良 猫	211	176	118
		そ の 他	428	372	278
	依 頼 届 出 相 談	犬	登 録 ・ 抹 消 ・ 変 更	1,545	1,525
捕 獲 ・ 収 容			70	86	49
返 還			3	0	0
行 方 不 明 ・ 保 護 ・ 預 かり			200	149	108
猫		飼 い 猫 引 取 ・ 負 傷 収 容	155	130	112
		行 方 不 明 ・ 保 護 ・ 預 かり	279	312	307
飼 いた い ・ も ら っ て 欲 し い		284	450	208	
小 動 物 遺 体 収 容		255	166	101	
避 妊 ・ 去 勢 手 術		590	502	450	
問 題 行 動 ・ し つ け 等		16	14	12	
虐 待 ・ 不 適 正 飼 養		82	62	55	
そ の 他		16	15	5	
そ の 他		379	312	238	
計		6,307	6,148	5,088	

(9) 指導件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
口 頭 指 示	2,422	2,192	1,674
立 入 調 査	237	287	233
指 導 注 意 票 交 付	21	36	12
措 置 命 令 書 交 付 ・ 告 発	0	1	0
通 常 捕 獲 ・ 巡 回 出 動	239	236	230
緊 急 出 動	12	17	10
負 傷 動 物 出 動	50	46	39

(10) 犬との正しい接し方教室実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
犬との正しい接し方教室生徒数	171	0	0

#### 4) 動物由来感染症

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により、都道府県等は動物由来感染症を含む感染症の情報を提供することとされている。

感染症に多くの動物由来感染症（人の感染症のうち病原体が動物に由来する感染症）が含まれるため、国においては動物由来感染症予防体制整備事業実施要綱を定め、動物由来感染症対策事業の推進と充実を図っている。

本市においても、東大阪市動物由来感染症情報収集・分析・提供体制整備事業実施計画により事業を実施し、一般市民、医療・獣医療関係者にその情報提供を行っている。

##### 対象動物と抗体等保有状況調査の結果

対象感染症	対象動物	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		検体数	陽性数	検体数	陽性数	検体数	陽性数
オウム病	鳥	9	0	9	0	7	0
トキソプラズマ症	猫	32	0	30	0	24	1
トキソプラズマ症	犬	34	1	23	0	—	—
日本紅斑熱	犬	34	0	23	0	27	0
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	犬	—	—	—	—	27	0

#### 5) 野生鳥獣

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲許可及び鳥獣の飼養登録を実施している。

##### (1) 有害鳥獣捕獲許可

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有害鳥獣捕獲許可証交付数	49	69	74

##### (2) 鳥獣飼養登録

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
めじろ飼養登録更新数	8	7	6

### 3 環境薬務課

環境薬務課では、環境衛生、薬務、防疫に関する業務を行っており、施設への監視や指導に取り組むとともに、医薬品などの適正使用や薬物乱用防止の啓発、快適な住まいに関する情報の提供などにより、市民の良好な生活環境の確保に努めている。

#### 1) 環境衛生

##### (1) 施設数及び監視指導数

###### ① 営業関係施設

環境衛生関係法規に基づいて施設の衛生管理等に係る規制の対象となる業種は、旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の6業種である。これら営業施設については、各法令に定められている基準に基づき衛生的な管理が実施されるよう必要な監視指導を実施している。

	旅館		興行場		公衆浴場	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和元年度	61	79	4	6	60	69
令和2年度	61	12	4	0	59	26
令和3年度	58	11	5	1	59	30
	理容所		美容所		クリーニング所	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和元年度	386	22	821	63	315	17
令和2年度	384	15	830	59	311	8
令和3年度	375	25	840	87	310	6

###### ② 特定建築物

建築物における衛生的環境の確保に関する法律において建築物の延べ面積が3,000㎡以上の興行場、百貨店、集会所、店舗、事務所、旅館、学校（学校の建築物については延べ面積8,000㎡以上）が特定建築物に指定されており、施設の衛生管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

	施設数	監視数
令和元年度	99	146
令和2年度	99	97
令和3年度	101	98

###### ③ 専用水道

地下水などを水源とする自家用の水道を利用し、100人を超える居住者に必要な水を供給している施設及び他の水道から供給を受ける水のみを水源とする一定規模以上の施設は、専用水道として、水質検査、健康診断の実施及び衛生上必要な措置などが義務づけられている。施設の管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

	施設数	監視数
令和元年度	4	5
令和2年度	4	3
令和3年度	4	3

④ 簡易専用水道

ビル、マンション等の大規模建築物では通常受水槽や高置水槽を設置して給水している。これら施設の飲料水について衛生的な管理を図るため、受水槽の有効容量が 10 m<sup>3</sup>を超えるものについては、簡易専用水道として登録検査機関による年 1 回の定期検査の受検が義務づけられており、施設の管理が適切に行われるよう監視指導を実施している。

	施設数	監視数	定期検査受検数
令和元年度	894	87	758
令和 2 年度	891	8	730
令和 3 年度	881	16	710

⑤ 浄化槽

浄化槽については機能を十分に発揮させるために、設置者は定期的な清掃や保守点検の実施などの適切な維持管理を行うこと、さらに年 1 回の定期検査の受検が法令で定められており、これらの施設の衛生的な管理が行われるよう指導啓発及び監視指導を実施している。

	浄化槽			浄化槽保守点検業 登録業者数
	施設数	監視数	定期検査受検数	
令和元年度	9,792	10	138	63
令和 2 年度	5,395	3	135	53
令和 3 年度	5,237	3	131	55

⑥ 動物飼養場、墓地、納骨堂、火葬場、遊泳場、温泉

各法令においてそれぞれ定められている基準に基づいて監視指導を実施している。

	動物飼養場		墓地		納骨堂	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和元年度	17	3	91	0	10	1
令和 2 年度	20	4	91	2	12	3
令和 3 年度	24	4	92	5	12	1
	火葬場		遊泳場		温泉	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
令和元年度	7	0	16	27	11	14
令和 2 年度	7	1	15	26	10	6
令和 3 年度	7	0	15	30	10	10

(2) 相談受付件数

	営業関係	建築物関係	水道関係	浄化槽関係	その他	計
令和元年度	415	81	48	70	167	781
令和 2 年度	430	83	61	78	202	854
令和 3 年度	340	81	80	63	212	776

(3) 衛生講習会

	開催回数	対象者	参加人数
令和元年度	2	理容所・美容所営業者等	274
令和2年度	未実施	理容所・美容所営業者等	—
令和3年度	未実施	理容所・美容所営業者等	—

(4) 科学監視結果

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		検体数	適合数	検体数	適合数	検体数	適合数
旅館	洗面水水質検査	14	14	16	16	16	14
	浴槽水水質検査	2	2	0	0	0	0
興行場空気環境測定		2	2	—	—	—	—
特定建築物空気環境測定		40	31	—	—	—	—
公衆浴場※	原水原湯水質検査	0	0	—	—	—	—
	浴槽水水質検査	22	16	—	—	—	—
	打たせ湯水質検査	0	0	—	—	—	—
貸しおしぼり細菌検査		20	19	20	20	20	20
プール水水質検査		15	16	14	14	16	16
専用水道水質検査		2	2	2	2	2	2

※は、レジオネラ属菌検査は除く

(5) 住居衛生対策

化学物質による室内空気汚染などが原因とされるシックハウス症候群等の相談に応じている。

	相談件数	調査住居数	検査件数	検査項目数
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	3	1	1	1
令和3年度	4	1	1	1

(6) レジオネラ症対策

自然界の土壌等に生息するレジオネラ属菌に汚染された水の微細粒子（エアロゾル）を吸入することにより、レジオネラ症に感染する事例が全国的に入浴施設等で発生していることから、旅館、公衆浴場等の許可対象施設並びに関係施設について立入り、指導啓発を実施している。

	検査件数	基準値超過件数
令和元年度	41	9
令和2年度	25	6
令和3年度	25	7

## (7) 許認可申請・届出等取扱状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
旅館	21	8	6
興行場	2	0	1
公衆浴場	1	9	10
理容所	28	30	21
美容所	120	162	140
クリーニング所	28	20	5
動物飼養場	4	3	4
浄化槽	13	6	9
浄化槽保守点検業	24	70	26
特定建築物関係	38	36	27
専用水道関係	5	1	0
簡易専用水道関係	40	61	62
温泉関係	7	2	7
墓地関係	6	12	17
遊泳場	3	5	6
建築物衛生管理業	16	25	18
クリーニング師関係	1	0	2
証明願	5	18	1

## 2) 薬 務

### (1) 施設数及び監視指導数

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業、貸与業等に関する申請、届出の受付及び監視指導、「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に関する申請、届出の受付及び監視指導を行っている。

合わせて、薬剤師免許申請の受付及び経由事務を行っている。

業 態	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
薬局	221	139	225	48	229	76
薬局製造販売医薬品製造販売業	26	8	23	2	24	1
薬局製造販売医薬品製造業	26	8	23	2	24	1
店舗販売業	106	85	111	42	111	73
高度管理医療機器等販売業・貸与業	248	93	269	46	281	69
管理医療機器販売業・貸与業 (みなし除く)	599	0	616	0	639	0
毒物劇物一般販売業	256	103	258	17	263	22
毒物劇物農薬用品目販売業	8	8	8	0	7	0
毒物劇物特定品目販売業	7	1	6	1	6	0
毒物劇物業務上取扱者 (22条1項)	22	3	22	2	24	2
毒物劇物業務上取扱者 (22条5項)		22		0		0

(2) 申請等受付状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
薬局	649	664	653
薬局製造販売医薬品製造販売業	7	3	12
薬局製造販売医薬品製造業	6	3	11
店舗販売業	251	253	321
高度管理医療機器等販売業・貸与業	138	146	164
管理医療機器販売業・貸与業	58	90	83
毒物劇物販売業	63	63	88
毒物劇物業務上取扱者	0	2	5
薬剤師免許関係	83	61	71
証明書発行	10	2	2

(3) 相談業務受付数

内 容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請・届出に関する事	117	154	182
薬局等の業務に関する事	41	44	32
医薬品に関する事	10	4	5
医薬部外品・化粧品・健康食品に関する事	5	3	3
医療機器に関する事	21	14	17
薬剤師免許に関する事	12	7	4
登録販売者に関する事	26	10	9
毒物・劇物に関する事	19	16	12
薬物乱用等に関する事	0	1	0
その他	58	69	62

#### (4) 医薬品等適正使用・薬物乱用防止啓発事業

医薬品、医療機器等に関する適正使用の推進を図るため、薬健康教育として薬学教育実務実習生を活用したおくすり教室や各種講習会の実施、市政だより等への記事掲載、「薬と健康の週間」関連事業等を通じて、市民に対する積極的な情報提供により啓発を実施している。

薬物乱用防止対策に関しては、大麻の不正栽培やインターネットによる薬物の広がり、規範意識の低下などに鑑み、薬剤師会をはじめとする各種関係団体と協力を図り、薬物乱用の弊害について正しい知識の普及を目的としたイベント開催、街頭キャンペーン、薬物乱用防止講習会を実施している。

また、リーフレット、貸出用DVD、各種啓発資材を作成するとともに、横断幕・懸垂幕の設置並びにウェブサイトやFacebookなどのSNSを活用した啓発により事業を推進している。

#### 講習会の実施状況

対象者	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施数	受講者数	実施数	受講者数	実施数	受講者数
小学生	40	3,164	20	1,705	29	2,140
中学生	4	507	1	107	1	97
高校生	2	526	1	208	0	0
大学生	22	244	3	234	3	236
合計	68	4,441	25	2,254	33	2,473

#### 啓発キャンペーン等の実施状況（令和3年度）

	実施日、名称	概要
行政 実 施 事 業	R3.6.20～7.19 ダメ。ゼッタイ。 普及運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：弁当等の購入者に対し、啓発記事を印刷した割り箸を配布。</li> <li>場所：市内コンビニエンスストア7店舗</li> <li>10,000膳</li> </ul>
	R3.6.21～7.2 国連支援募金	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：リーフレット・啓発物品の配布、啓発ポスター掲示、職域募金。</li> <li>対象：健康部各課職員</li> </ul>
	R3.7.26～7.30 ダメ。ゼッタイ。パネル展	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：パネル・啓発ポスター掲示、リーフレット・啓発物品の配布。</li> <li>場所：若江岩田駅前市民プラザ</li> </ul>
	R3.8.2～8.27 懸垂幕掲揚啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」の懸垂幕を掲揚。</li> <li>場所：市総合庁舎玄関</li> </ul>
	R3.6.21～7.2 R3.7.26～8.10 横断幕設置啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」の横断幕を設置。</li> <li>場所：保健所3階南側壁面（近鉄奈良線若江岩田駅ホームから可視できる）</li> </ul>
R4.3.1～3.4 薬物乱用防止啓発パ ネル展	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容：パネル・啓発ポスター掲示、リーフレット・啓発物品の配布。</li> <li>場所：東大阪市男女共同参画センター「イコーラム」ロビー</li> </ul>	

保健所協力事業	R3. 10. 29 北辰祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催：大阪府立布施北高等学校</li> <li>・内容：文化祭において薬物乱用防止のパネル掲示による啓発。リーフレット配布。</li> <li>・参加者：570名</li> </ul>
	R3. 11. 7 ダンスフェスタ 東大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催：東大阪市、東大阪市教育委員会</li> <li>・内容：イベント参加者とその保護者に対し、パネル掲示による啓発。</li> <li>・来場者：350名</li> </ul>
	R4. 3. 18 東大阪地区更生保護女性会・大阪狭山市更生保護女性会合同研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催：東大阪地区更生保護女性会</li> <li>・共催：大阪狭山市更生保護女性会</li> <li>・協力：大阪府麻薬中毒者相談員、大阪府薬物乱用防止指導員</li> <li>・内容：会員研修会にてダメ。ゼッタイ。の人形劇を上映。人形とのロールプレーを実施。</li> <li>・参加者：会員35人</li> </ul>

#### (5) 家庭用品の安全対策事業

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、ホルムアルデヒド、塩化水素、水酸化ナトリウム等 20 種類の有害物質の含有について規制を受ける繊維製品、洗浄剤等の家庭用品に対し、買上げ検査を実施している。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査件数	80	60	40
基準違反件数	0	0	0
他府県市からの通知件数	0	0	0

#### (6) 災害薬事対策事業

災害発生時には、多数の傷病者や避難住民に対する医療救護が必要となることから、関係機関と連携のうえ、災害薬事対策に取り組んでいる。

10 月には、近畿大学薬学部、市内薬剤師会と令和元年に締結した「東大阪災害薬事サポーター養成に関する協定」に基づき「東大阪災害薬事サポーター養成講習会」を開催した。

また、災害発生時に開設される救護所に必要と想定される医薬品及び医療資機材等の備蓄を順次行っている。

講習会等の実施状況及び訓練・研修会等への参加状況（令和3年度）

	実施年月日	対象者・参加者	内 容
1	R3. 10. 30	近畿大学薬学部 1 回生 170 名	東大阪災害薬事サポーター養成講習会

### 3) 防 疫

感染症を媒介するネズミ、衛生害虫や、人に危害を及ぼす害虫等に関する相談を受けるとともに、感染症媒介蚊に関する調査、感染症発生及び浸水時の消毒等について迅速な対応に努めている。

#### (1) 害虫相談にかかる業務

##### ① 害虫相談受付件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ハチ類	603	584	392
毛虫類	4	8	8
蚊・ユスリカ	390	332	229
シラミ類	5	0	0
ダニ類	15	8	9
ハエ・チョウバエ類	17	19	11
ノミ類	20	8	11
ムカデ・ヤスデ類	4	7	6
ネズミ類	71	107	63
ゴキブリ類	44	68	25
その他害虫	157	147	63
計	1,330	1,288	817

##### ②害虫の種類の特同定件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ダニ類	4	0	0
シラミ類	2	0	0
その他害虫	32	28	4
計	38	28	4

#### (2) ウエストナイル熱対策（媒介蚊調査）

ウエストナイルウイルスを媒介する蚊の定期調査を実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調 査 場 所	2	—	2
調 査 回 数	14	—	8
蚊 捕 獲 数	630	—	349
ウイルス検査数	630	—	349
検 査 結 果	すべて陰性	—	すべて陰性

### (3) デング熱対策（媒介蚊調査）

デングウイルスを媒介する蚊の定期調査を実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調査場所	2	2	2
調査回数	16	12	12
蚊捕獲数	690	98	93
ウイルス検査数	221	—	57
検査結果	すべて陰性	—	すべて陰性

### (4) 消毒にかかる業務

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
感染症予防に伴う消毒	0	0	0
感染症発生に伴う消毒	12	209	168
浸水消毒にかかる相談	1	0	0
浸水に伴う消毒	0	0	0
消毒用噴霧器の貸出し	1	1	0

## 4 健康づくり課、母子保健・感染症課、新型コロナウイルス感染症課、

### 新型コロナウイルスワクチン接種事業課、東・中・西保健センター

#### 1) 母子保健

地域の繋がりの希薄化により妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援が謳われており、妊娠期から支援を開始し、乳幼児虐待の予防的な取り組みを保健所・保健センターで行ってきた。平成 29 年 4 月 1 日、この切れ目のない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」の設置が母子保健法に規定され、東大阪市でも平成 31 年 4 月、正式に「子育て世代包括支援センター（はぐくむ）」を開設するに至った。妊娠届出時の面接では地域担当保健師及び子育てサポーターを紹介する「担当者カード」の配布を開始した。また、妊娠期から子育て期の情報を保存版として一冊に分かりやすくまとめた子育てガイド「すくすく☆トライ」を配布して制度やサービスを紹介し、安心して出産を迎え、子育てを始めるための「すくすく my プラン」を作成している。さらに、令和元年 5 月から妊娠後期の相談電話「もうすぐママ電話」、令和 2 年度から「助産師相談」を一般社団法人大阪府助産師会に委託し、助産師による出産準備や育児準備の相談を行っている。

令和 2 年 7 月より、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業として、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査助成事業、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援を実施している。

- 1 平成 28 年 4 月より妊婦健康診査の助成を増額し、産後健診の補助および多胎妊娠の妊婦健康診査受診券追加交付、妊婦歯科健診の補助を開始。また府外受診分の乳児一般健診、産後健診の償還払いを実施するなど制度の拡充を行った。平成 31 年 1 月には産後健診を産婦健康診査と名称変更し、補助額を増額し、回数も 2 回に拡充するとともに、産後うつと新生児虐待の予防を強化する体制を整えた。さらに、妊婦健康診査については、令和 3 年 4 月から助成回数を 17 回に、多胎妊娠については 22 回に拡充した。

また、平成 31 年 4 月からは、これまで保健センター以外でも実施していた母子健康手帳の交付窓口を 3 保健センターに集約し、全妊婦に対し保健師による面接を実施した「セルフプラン」の作成や必要により「サービス利用計画」の作成を行い、必要な方には「支援プラン」を策定し、継続的な支援へ繋げている。

- 2 保健センターにおいて、乳幼児の発達段階に応じた健康診査・育児相談を実施している。また、乳児健康診査（生後 1 か月及び後期）を医療機関に委託して実施している。その他、電話相談・健康相談・家庭訪問・育児教室等を実施している。

- 3 「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」、「2 か月親子講習会」、「ティーンズママの会」、「ふたごの教室」等を開催し、虐待に至らないための集団支援を実施している。1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳 6 か月児健康診査未受診の家庭に対して「児童虐待発生予防システム構築事業」として地域の民生委員等が家庭訪問をし、子どもの健康・安全を確認し、支援が必要な家庭を早期に把握し保健センターに繋げている。さらに、近年はより早期からの虐待予防として、出産後の養育について支援を行うことが特に必要とされる妊婦を「特定妊婦」とし、妊娠中から保健センターが中心となり、複数の機関と連携して支援を行っている。

また、産後の援助が受けられず育児不安等がある母子に対して、平成 27 年 7 月より産後ケア事業を実施している。令和 3 年 8 月より施設利用が困難な場合、自宅で支援を受けることができるよう訪問型（アウトリーチ型）を導入した。さらに令和 4 年 4 月よりサービス利用回数を最大 7 回から 21 回まで拡充した。

その他、平成 30 年度からは、子育て応援アプリ「すくすくトライ」の配信を開始している。

- 4 口腔衛生対策事業として、歯科保健知識の普及を図るため、1歳6か月児健診時、3歳6か月児健診時に、歯科健診と歯科保健指導を行っている。また、歯科診察を伴う健康相談の機会として、2歳児歯科健康相談を実施している。
- 5 医療の給付制度として未熟児養育医療給付制度、自立支援医療費（育成医療）支給制度、小児慢性特定疾病医療費助成制度を実施している。また、特定不妊治療費の一部を助成する、不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施していたが、令和4年4月より健康保険の適用となった。

(1) 妊娠の届出数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内 訳				
				満11週 以 内	満12週 ～19週	満20週 ～27週	満28週 以 上	不 詳
東保健センター	640	695	681	640	31	5	5	0
中保健センター	1,247	1,185	1,133	1,080	45	5	3	0
西保健センター	1,471	1,383	1,313	1,267	34	6	5	1
計	3,358	3,263	3,127	2,987	110	16	13	1

(2) 妊産婦訪問指導状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	本年度初回 訪問実人員	訪問延人員	本年度初回 訪問実人員	訪問延人員	本年度初回 訪問実人員	訪問延人員
東保健センター	408	637	479	596	378	461
中保健センター	612	696	690	745	654	754
西保健センター	944	1,220	953	1,346	941	1,166
計	1,964	2,553	2,122	2,687	1,973	2,381

(3) 母親学級・両親学級実施状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
東保健 センター	開催回数	6	4	4
	受講実人員	84	47	53
	受講延人員	84	47	53
中保健 センター	開催回数	6	5	5
	受講実人員	107	100	80
	受講延人員	107	100	82
西保健 センター	開催回数	4	5	6
	受講実人員	75	84	87
	受講延人員	75	84	87
計	開催回数	16	14	15
	受講実人員	266	231	220
	受講延人員	266	231	222

(4) 妊産婦健康診査受診

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
府内医療機関委託分 受診件数	前期	3,216	前期	3,131	前期	2,952	
	中期	3,118	中期	2,763	中期	3,035	
	後期	2,771	後期	2,929	後期	2,568	
	基本①～⑪ (超音波検査 含む)	29,035	基本①～⑪ (超音波検査 含む)	28,115	基本①～⑭ (超音波検査 含む)	27,592	
	多胎	8	多胎	7	多胎	36	
	産後	6	産後	0	産後	0	
	産婦①	2,550	産婦①	2,456	産婦①	2,455	
	産婦②	2,006	産婦②	1,826	産婦②	1,695	
府外償還払い分 延 件 数	妊婦	1,757	妊婦	1,188	妊婦	1,854	
	産後	15	産後	0	産後	0	
	産婦	356	産婦	320	産婦	372	

(5) 乳児健康診査受診状況（医療機関委託分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳児一般健康診査	2,776	2,686	2,712
乳児後期健康診査	2,914	2,801	2,697

(6) 乳幼児健康診査受診状況

① 4か月児健康診査

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計
開催回数	22	22	33	77	23	24	35	82	24	24	36	84
対象者数	668	1,079	1,232	2,979	710	1,138	1,384	3,232	682	1,081	1,252	3,015
受診者数	661	1,064	1,207	2,932	699	1,157	1,410	3,266	680	1,046	1,229	2,955
受診率	99.0%	98.6%	98.0%	98.4%	98.5%	101.7%	101.9%	101.1%	99.7%	96.8%	98.2%	98.0%
異常なし	326	672	686	1,684	481	784	941	2,206	484	706	773	1,963
経過観察	335	392	521	1,248	218	373	469	1,060	196	340	456	992

② 1歳6か月児健康診査

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計
開催回数	22	22	22	66	20	25	23	68	23	23	24	70
対象者数	719	1,130	1,199	3,048	810	1,272	1,418	3,500	671	1,078	1,325	3,074
受診者数	705	1,117	1,133	2,955	810	1,256	1,352	3,418	642	1,041	1,273	2,956
受診率	98.1%	98.8%	94.5%	96.9%	100.0%	98.7%	95.3%	97.7%	95.7%	96.6%	96.1%	96.2%
異常なし	216	480	465	1,161	355	699	771	1,825	284	526	711	1,521
経過観察	489	637	668	1,794	455	557	581	1,593	358	515	562	1,435

③ 3歳6か月児健康診査

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計
開催回数	22	22	21	65	20	24	23	67	23	23	23	69
対象者数	819	1,135	1,152	3,106	890	1,221	1,494	3,605	784	1,049	1,186	3,019
受診者数	777	1,106	1,068	2,951	867	1,177	1,399	3,443	759	1,070	1,142	2,971
受診率	94.9%	97.4%	92.7%	95.0%	97.4%	96.4%	93.6%	95.5%	96.8%	102.0%	96.3%	98.4%
異常なし	257	560	529	1,346	412	689	875	1,976	393	588	694	1,675
経過観察	520	546	539	1,605	455	488	524	1,467	366	482	448	1,296

④ 予約（経過観察）クリニック

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計	東HC	中HC	西HC	計
開催回数	11	11	11	33	12	12	12	36	12	12	12	36
受診者数	141	264	222	627	153	288	221	662	166	266	228	660
異常なし	36	70	65	171	54	101	58	213	66	91	82	239
経過観察	105	194	157	456	99	187	163	449	100	175	146	421

⑤ 療育相談

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
東保健センター	19	15	12
中保健センター	21	23	31
西保健センター	19	29	25
計	59	67	68

(7) 産後ケア事業

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	純実人員	実人員	利用合計	純実人員	実人員	利用合計	純実人員	実人員	利用合計
ショートステイ	192	113	332泊	215	106	335泊	237	109人	305泊
デイサービス		176	589日		164	557日		163人	479日
訪問型								23人	30回

※訪問型は令和3年8月より事業開始

(8) 新生児訪問指導

① 新生児訪問指導状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員
東保健センター	222	255	179	192	189	206
中保健センター	376	383	447	453	412	433
西保健センター	613	676	526	570	642	696
計	1,211	1,314	1,152	1,215	1,243	1,335

② 未熟児訪問指導状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員	本年度初回訪問実人員	訪問延人員
東保健センター	57	74	51	55	56	62
中保健センター	82	96	80	95	72	87
西保健センター	111	171	85	143	87	110
計	250	341	216	293	215	259

③ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)訪問状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
東保健センター	677	674	678
中保健センター	1,071	1,080	1,067
西保健センター	1,227	1,354	1,166
計	2,975	3,108	2,911

③は①②の訪問を含む。

(9) 歯科保健（歯科健康診査等実施状況）

① 1歳6か月児歯科健康診査

	令和元年度				令和2年度				令和3年度					
	総数	保健センター			総数	保健センター			総数	保健センター				
		東	中	西		東	中	西		東	中	西		
実施回数 (回)	66	22	22	22	68	20	25	23	70	23	23	24		
対象者数 (人)	3,048	719	1,130	1,199	3,500	810	1,272	1,418	3,074	671	1,078	1,325		
受診者数 (人)	2,955	703	1,119	1,133	3,418	810	1,256	1,352	2,956	642	1,041	1,273		
受診率 (%)	96.9	97.8	99.0	94.5	97.7	100.0	98.7	95.3	96.2	95.7	96.6	96.1		
むし歯なし	危険因子少ない(O <sub>1</sub> ) (人)	2,627	639	991	997	3,069	734	1,144	1,191	2,673	574	980	1,119	
	危険因子が多い(O <sub>2</sub> ) (人)	286	52	113	121	293	63	90	140	232	58	57	117	
むし歯所見	むし歯経験総本数 (本)	148	25	59	64	200	31	68	101	141	42	32	67	
	むし歯経験有りの人 (人)	42	12	15	15	56	13	22	21	39	10	10	19	
	罹患型別分類	(A) (人)	34	12	11	11	46	12	14	20	30	7	8	15
		(B) (人)	7	0	3	4	6	0	5	1	6	3	2	1
(C) (人)		1	0	1	0	4	1	3	0	3	0	0	3	
一人平均むし歯経験歯数 (本/人)	0.05	0.03	0.05	0.05	0.06	0.04	0.05	0.07	0.05	0.07	0.03	0.05		
むし歯経験者率 (%)	1.4	1.7	1.3	1.3	1.6	1.6	1.8	1.6	1.3	1.6	1.0	1.5		
軟組織の異常 (人)	94	25	33	36	96	27	30	39	93	16	25	52		
咬合異常 (人)	282	63	113	106	389	89	168	132	316	80	104	132		
その他の異常 (人)	120	27	49	44	147	38	48	61	150	37	54	59		

② 3歳6か月児歯科健康診査

	令和元年度				令和2年度				令和3年度					
	総数	保健センター			総数	保健センター			総数	保健センター				
		東	中	西		東	中	西		東	中	西		
実施回数 (回)	65	22	22	21	67	20	24	23	69	23	23	23		
対象者数 (人)	3,106	819	1,135	1,152	3,605	890	1,221	1,494	3,019	784	1,049	1,186		
受診者数 (人)	2,951	778	1,105	1,068	3,443	867	1,177	1,399	2,971	759	1,070	1,142		
受診率 (%)	95.0	95.0	97.4	92.7	95.5	97.4	96.4	93.6	98.4	96.8	102.0	96.3		
むし歯経験無しの人 (人)	2,473	671	926	876	2,739	697	902	1,140	2,412	644	878	890		
むし歯所見	むし歯経験総本数 (本)	1,809	426	675	708	2,462	650	793	1,019	1,888	357	687	844	
	むし歯経験有りの人 (人)	478	107	179	192	704	170	275	259	559	115	192	252	
	罹患型別分類	(A) (人)	354	77	130	147	411	113	143	155	378	82	126	170
		(B) (人)	99	22	44	33	160	38	57	65	124	23	51	50
		(C <sub>1</sub> ) (人)	9	4	1	4	9	3	5	1	4	0	2	2
(C <sub>2</sub> ) (人)		16	4	4	8	124	16	70	38	53	10	13	30	
一人平均むし歯経験歯数 (本/人)	0.61	0.55	0.59	0.66	0.72	0.75	0.67	0.73	0.63	0.47	0.64	0.74		
むし歯経験者率 (%)	16.2	13.8	16.0	18.0	20.4	19.6	23.4	18.5	18.8	15.2	17.9	22.1		
軟組織の異常 (人)	47	8	9	30	62	12	27	23	79	9	32	38		
咬合異常 (人)	503	114	203	186	567	155	210	202	619	121	250	248		
その他の異常 (人)	123	30	58	35	150	53	41	56	137	36	47	54		

③ 2歳児・歯科健康相談

	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	総数	保健センター			総数	保健センター			総数	保健センター		
		東	中	西		東	中	西		東	中	西
実施回数 (回)	31	11	10	10	20	6	7	7	18	6	6	6
参加人数 (人)	447	114	171	162	284	66	107	111	279	43	103	133

(コロナ禍の影響で令和2、3年度は中止月有り)

④ よい歯のコンクール

	令和元年度				令和2年度(中止)				令和3年度(中止)			
	総数	保健センター			総数	保健センター			総数	保健センター		
		東	中	西		東	中	西		東	中	西
案内発送数 (件)	41	9	14	18	/	/	/	/	/	/	/	/
参加組数 (組)	11	2	2	7	/	/	/	/	/	/	/	/

(コロナ禍の影響で令和2、3年度は中止)

⑤ 妊婦歯科健診 (委託)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診者数	888	847	945

(10) 未熟児養育医療給付事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
承認件数	128	149	138

(11) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
承認件数	425	393	638

(12) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
承認件数	425	476	382

(13) 自立支援医療費 (育成医療) 支給制度

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
承認件数	56	54	44

(14) 分娩前ウイルス検査助成事業、寄り添い型支援

		令和2年度	令和3年度
分娩前ウイルス検査	東大阪市民	314	128
	その他	48	
寄り添い型支援		1人 3回	0

※要綱改正により、令和3年度より東大阪市民のみ対象

## 2) 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づき発生届の受理、指定医療機関への入院措置業務をはじめ、患者への積極的な疫学調査をおこない、感染源や経路を追及すると共に、接触者健診等を実施し、感染拡大防止、二次感染予防に努めている。感染症の発生を予防するため、他課とも連携しながら健康教育を実施している。また平成28年2月15日から四類感染症にジカウイルス感染症が追加されるなど、輸入感染症への対応もより求められるところとなっている。平成30年1月1日より百日咳が全数報告疾患となり、風しんの届出が直ちにと変更された。

平成28年1月市内保育施設で三類感染症腸管出血性大腸菌感染症（O26）の集団感染が発生し、接触者の検査や施設の消毒等感染のまん延対策を実施している。また、施設等集団における感染性胃腸炎やインフルエンザ等のまん延防止対策の調査・相談支援を行っている。平成28年4月よりインフルエンザの病原体の指定提出機関制度が始まりサーベイランスの強化が測られた。

平成31年2月、原因不明の重症の感染症の重症例を早期に探知することを目的に、感染症法が改正。同年4月より疑似症サーベイランスの運用が開始となった。これに伴い、感染症発生時の迅速な対応および情報集約を目的として、令和元年6月G20大阪サミット、及び同年9～10月ラグビーワールドカップの開催時に、大阪府内全体で強化サーベイランスに取り組んだ。

令和2年2月1日指定感染症として定められた新型コロナウイルス感染症について、市内においては同年3月に最初の感染者が確認されて以降、緊急事態宣言の発令や様々な施策を通じて、新規感染者の増加予防並びに集団感染や感染者の急増の防止に取り組んだ。

## (1) 感染症発生状況

(件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
一類 感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
二類 感染症	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核	116	104	71
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0
	鳥インフルエンザ (H5N1)	0	0	0
三類 感染症	腸管出血性大腸菌感染症	5	4	8
	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0
	腸チフス	1	0	0
	パラチフス	0	0	0
四類・五類 感染症の一部	レジオネラ症	6	4	6
	アメーバ赤痢	2	0	3
	後天性免疫不全症候群	0	3	4
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	6	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	9	5	4
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7	7	8
	麻疹	0	0	0
	風しん	1	0	0
	水痘 (入院例)	0	0	0
	A型肝炎	0	0	0
	ウイルス性肝炎 (E, A肝炎を除く)	0	1	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5	3	7
	ジアルジア症	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	1
	梅毒	27	19	20
	ジカウイルス感染症	0	0	0
	デング熱	0	0	0
	E型肝炎	0	1	1
	急性脳炎 ( 웨스트ナイル脳炎及び日本脳炎を除く )	2	0	0
	播種性クリプトコックス症	0	0	0
	破傷風	0	0	0
	百日咳	33	1	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	1	0
日本紅斑熱	0	1	0	
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	9	3,442	43,219

## (2) エイズ対策

エイズの正しい知識の普及、及び感染防止を図るため、保健所・保健センターにおいてエイズに関する相談に対応するとともに検査を実施している。

	令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	東保健センター	中保健センター	西保健センター	母子保健感染症課	計	東保健センター	中保健センター	西保健センター	母子保健感染症課	計	東保健センター	中保健センター	西保健センター	母子保健感染症課	計
相談件数	20	12	15	8	55	16	4	5	1	26	3	2	0	6	11
検査数	53	128	114	28	323	34	106	61	11	212	32	120	58	17	227

※専門相談実施回数

令和元年度 53回 令和2年度 53回 令和3年度 53回

## (3) 風しん抗体検査

風しんに対する十分な免疫があるかどうかの抗体価を確認し、予防接種が必要かどうかを判断する為の抗体検査を実施している。妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査は、令和元年度より保健所実施から医療機関委託実施となっている。また、風しんの追加的対策として、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が風しん第5期定期接種の対象となり、令和4年3月末までの間、無料で全国の委託医療機関で風しん抗体検査及び予防接種を受けられるようになった。国の方針により3か年延長され令和7年3月31日まで実施となっている。

\*妊娠中（特に初期）の女性が風しんに感染すると、先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなる為。

妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
検査数	583	421	315

風しん第5期男性の風しん抗体検査数

	令和2年度	令和3年度
検査数	5,598	1,742

### 3) 予防接種

#### (1) 予防接種被接種者数

予防接種法に基づき、百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、ロタ、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、水痘、インフルエンザ等の発生及びまん延を予防することを目的に、市民に対し積極的な接種勧奨を行い、予防接種率を高く維持することに努めている。

	対象年齢	令和元年度		令和2年度		令和3年度		方法	
		延べ接種者数	実接種者数 (接種率)	延べ接種者数	実接種者数 (接種率)	延べ接種者数	実接種者数 (接種率)		
ロタ※	ロタリックス	令和2年8月1日以降 生まれで 6週～24週			1,985		4,287	個別	
	ロタテック	令和2年8月1日以降 生まれで 6週～32週			861		2,396	個別	
B型肝炎※		生後1歳未満	9,439		9,250		8,863	個別	
四種混合(1期)※		3ヶ月～90ヶ月未満	12,878		12,885		12,098	個別	
三種混合(1期)※		3ヶ月～90ヶ月未満						個別	
二種混合(1期)		3ヶ月～90ヶ月未満	0		0		0	個別	
二種混合(2期)		11歳～13歳未満	2,758		2,668		2,537	個別	
不活化ポリオ単独		3ヶ月～90ヶ月未満	4		1		0	個別	
麻しん風しん混合※	1期	1歳～2歳未満	3,149		3,258		2,865	個別	
	2期	就学前1年		3,356 (95.7%)		3,307 (96.6%)	3,227 (96.0%)		
日本脳炎※	1期	6ヶ月～90ヶ月未満	11,367		11,977		8,149	個別	
	2期	9歳～13歳未満	2,721		2,877		1,582		
インフルエンザ		高齢者 (65歳以上及び60歳～65歳未満で一定の障害を有する者)		63,334 (46.0%)		89,674 (65.1%)	70,422 (51.3%)	個別	
成人用肺炎球菌※		高齢者 (65歳以上の定期接種該当年齢者及び60歳～65歳未満で一定の障害を有する者)		3,266		3,362	2,832		
BCG		5ヵ月～1歳未満		2,949 (90.0%)		3,349 (107.6%)	3,031 (101.4%)	集団	
子宮頸がん予防ワクチン※		小学6年～高校1年相当の女子	63	30	212	110	1,705	774	個別
ヒブワクチン※		2ヶ月～5歳未満	12,515		12,922		11,897	個別	
小児用肺炎球菌ワクチン※		2ヶ月～5歳未満	12,843		12,666		11,888	個別	
水痘※		1歳～3歳未満	6,057		6,410		5,679	個別	
風しん第5期	昭和37年4月25日～昭和54年4月1日生まれの男性		653		929		350	個別	

接種方法 個別・・・委託医療機関で接種 集団・・・保健センターで接種

※ロタウイルスワクチンが令和2年10月より定期接種開始。ロタリックス(2回)もしくはロタテック(3回)のどちらかを接種。

※B型肝炎ワクチンが平成28年10月より定期接種開始。

※ポリオは平成24年9月より生ワクチンから不活化ワクチンに変更され、平成24年11月より四種混合ワクチンの接種が開始された。

※麻しん・風しん混合ワクチンは平成20年度から平成24年度に限り、中学1年生と高校3年生の年齢に相当する者に予防効果を強化するために追加接種の措置事業として実施※日本脳炎は、平成23年5月20日から「平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ」の接種未了者、平成25年4月1日から「平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ」の接種未了者も対象に含む。また、H28年8月より、生後6ヵ月の子どもにも接種可能とし、対象に含む。

※子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、平成23年2月1日から市が全額助成を開始し、平成25年度に定期接種化。子宮頸がん予防ワクチンについては、平成23年度は高校2年生も全員対象に含み、平成24年度は平成23年度中に初回及び2回目接種した高校2年生のみ対象に含む。なお、子宮頸がん予防ワクチンは、厚生労働省の勧告により、平成25年6月14日から積極的勧奨の差し控えを行っていたが、令和3年11月26日より積極的勧奨の差し控えを撤廃。令和4年4月1日から令和7年3月31日まで積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した者に対し、公平な接種機会を確保する観点から従来の定期接種年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種を開始。

※平成25年1月30日から長期にわたる重篤な疾患等のため、定期接種を受けられなかった場合の特例措置を開始。

※成人用肺炎球菌及び水痘ワクチンは平成26年10月より定期接種開始。

※平成31年4月より令和4年3月31日までの間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に風しん第5期定期接種を行っていたが、国の方針により3か年延長され、令和7年3月31日まで実施。

※令和2年10月より生後4か月未満で、里帰り等により他市町村で接種を希望する場合、償還払いを行う事業を開始。

## (2) 新型コロナウイルス予防接種

予防接種法に基づく臨時接種として、新型コロナウイルス感染症のまん延を予防することを目的に、令和3年2月より医療従事者向けの接種を、4月より高齢者向けの初回接種(1・2回目)、令和3年12月より追加接種(3回目)、令和4年2月より小児(5歳から11歳)接種を実施している。

	対象年齢	令和2年度	令和3年度	方法
		延べ接種者数	延べ接種者数	
初回接種 (1・2回目)	5歳以上	2,926	743,467	個別 集団
追加接種 (3回目)	12歳以上		155,311	個別 集団

## (3) 造血幹細胞移植後骨髄移植等再接種費用助成事業

平成30年4月より、骨髄移植等の治療により定期接種で獲得した免疫が低下および消失した20歳未満の東大阪市民に対して、感染症予防のため再接種費用の助成を開始。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実接種者数	3	3	0
延べ接種者数	9	10	0

#### 4) 結核対策

結核予防法が廃止され、平成 19 年 4 月 1 日より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合された。感染症法を根拠とした場合の大きな変更点は、初発患者の感染源の究明や患者の接触者の把握等を目的とした調査に関する法的根拠（感染症法第 15 条）が明確になったことである。

平成 30 年 4 月に、厚生労働省より「高齢者における結核発病患者の早期発見対策について」として、結核の感染拡大を防止し、罹患率を低下させるために、高齢者における結核発病患者の早期発見の方法を効率的・効果的に進め、対策を一層加速させる必要があるとされた。感染症法第 53 条の 2 に基づき市町村長が 65 歳以上の住民に実施する定期の健康診断について、80 歳以上の者に特に重点を置いて実施し、結核患者の早期発見を図るよう周知徹底が求められた。本市においても、高齢者の結核発病患者の早期発見啓発に取り組んでいる。

国レベルでは、「結核の感染の鎖を断ち切るのは治療であり、治療こそ最善の予防である」とされ、患者の治療の徹底への取り組みが強化されてきた。

本市においても結核対策業務として、予防接種の受診率向上に加え、患者への確実な服薬のための支援を強化し、患者の発生にともなう接触者健診の徹底に力を注いでいるところではあるが、平成 28 年 3 月・平成 30 年 6 月・令和 2 年 2 月に結核の集団感染事例が発生し、発病者への服薬支援や接触者健診等のまん延防止の対策の徹底を図っている。

新登録患者を年齢別にみると、60 歳以上の占める割合が 7 割を超えている。また、新登録規患者罹患率(人口 10 万対)は単年では増減するが、徐々に減少をしている。

令和 2 年には全国平均で 10.1 となり低まん延国の基準に近づき、令和 3 年(暫定値)では、9.1 となり低まん延国の基準に達した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、保健所及び医療機関の体制がひっ迫され影響を受けたが、引き続き結核患者の減少に向け対策を強化する必要がある。

##### 結核対策

1. 確実な服薬を支援する (DOTS 事業※)  
治療を完遂させるために、患者に合わせた服薬支援を実施する。
2. 結核患者の早期発見  
医師に対する講習会等を行い、診断の遅れを防ぐ。  
有症状時に早期受診できるよう市民や高齢者施設等への啓発をおこなう。
3. 接触者健診で患者の早期発見と予防的治療の徹底  
患者家族や患者との接触者に対する健診を徹底し、新たな患者の早期発見と感染を受けた者への発病予防策を早期に講じる。
4. 乳児の BCG 接種の徹底をはかる。

※ DOTS は、Directory Observed Treatment with Short-Course の略で、結核患者の治療完了をめざし多剤耐性患者をつくらないようにするために、確実に服薬したことを確認し、患者の治療成績を報告し、その評価を行う戦略のことである。

(1) 結核新登録者数

	人 口 10月1日 現在推計	新 登 録 患 者					罹 患 率	潜 在 性 結 核
		患 者 総 数	内 訳					
			活 動 性 肺 結 核			活 動 性 肺 外 結 核		
			喀 痰 塗 抹 性	核 菌 陽 性	そ の 他 結			
令和元年	494,640	77	30	27	8	12	15.6	44
令和2年	492,488	90	37	20	19	14	18.3	27
令和3年	488,721	60	24	12	9	15	12.3	14

(2) 新登録患者罹患率の推移 (人口10万対)

	東大阪市	大阪府 (政令市除く)	大阪市	堺市	全国
令和元年	15.6	13.9	25.6	18.6	11.3
令和2年	18.3	13.1	21.0	16.2	10.1
令和3年	12.3	10.3	18.6	14.5	9.1

※令和3年は暫定値

(3) 年末現在登録者数の推移

	総数	登 録 総 数	活 動 性 結 核					活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明
			活 動 性 肺 結 核				菌 陰 性			
			総 数	喀 痰 塗 抹 性	核 菌 陽 性	そ の 他 結				
令和元年	182	52	41	18	22	1	11	126	4	
令和2年	193	68	56	28	14	14	12	115	10	
令和3年	144	38	25	13	7	5	13	101	5	

(4) 年末現在登録除外数の推移

	登 録 除 外 総 数	死 亡		治 癒	転 出	転 症	そ の 他
		結 核 死	結 核 外 死 亡				
令和元年	99	8	16	61	6	7	1
令和2年	89	5	23	52	7	2	0
令和3年	117	5	29	69	8	4	2

(5) 感染症の診査に関する協議会診査件数

	件数 (内37条件数)
令和元年度	273(72)
令和2年度	284(122)
令和3年度	175(61)

(6) 医療費の公費負担件数

(6) 医療費の公費負担件数

	通院患者		入院を要する患者	
	申請数	承認数	申請数	承認数
令和元年度	201	200	27	27
令和2年度	161	160	42	42

※ 通院患者には継続申請を含む

(7) 管理検診実施数

	対象数	受診数	実施場所の内訳			結 果	
			保健所	医療機関	その他	異常なし	要治療
令和元年度	232	228	69	34	125	228	0
令和2年度	237	232	81	54	97	231	1
令和3年度	210	202	78	50	74	201	1

(8) 家族及び接触者の健診

	対象数	受診数	実施場所の内訳			結 果		
			保健所	医療機関	その他	潜在性結核感染症	要治療	
令和元年度	家族	95	89	50	32	7	3	1
	接触者	350	350	194	54	102	23	0
令和2年度	家族	104	103	82	14	7	5	1
	接触者	237	236	130	14	92	9	2
令和3年度	家族	64	63	52	5	7	3	3
	接触者	252	252	165	21	66	8	0

(9) 服薬支援 (DOTS 状況)

(9) 服薬支援(DOTS状況)

	対象数	服薬確認種別		
		医療機関 薬 局	訪 問 接 触	連絡確認
令和元年	192	51	133	8
令和2年	129	26	74	29
令和3年	62	16	45	1

(10) 住民健康診断及び定期 BCG 接種者数

	住民健診		BCG
	受診数	患者発見	
令和元年度	14,356	3	2,949
令和2年度	13,017	0	3,349
令和3年度	13,511	0	3,031

## 5) 老成人保健

健康増進法に基づく健康増進事業として健康教育・健康相談・訪問指導・がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん）・肝炎ウイルス検診・成人歯科健診を実施し、健康管理に対する意識を高め、生活習慣病を予防し、健康増進を図るよう努めている。また、要介護状態になることを防ぐため、介護予防事業を実施している。健康増進法の一部を改正する法律が平成30年7月に公布され、「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、受動喫煙対策を推進している。

現在、第2次東大阪市健康増進計画や東大阪市歯科口腔保健計画に基づき、「健康に生活できるまちづくり」の実現への取り組みを行っている。

また「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、大阪府の行う指定難病の医療費の公費申請窓口となり、患者及び家族の療養生活に関する相談、家庭訪問を行っている。

### (1) がん検診受診者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
胃がん検診			
受診者数	14,190人	11,596人	11,826人
胃エックス線	11,786人	9,560人	9,323人
胃内視鏡	2,404人	2,036人	2,503人
受診率	13.2%	12.1%	11.2%
肺がん検診			
受診者数	22,033人	19,770人	20,351人
個別	20,241人	18,348人	18,879人
集団	1,792人	1,422人	1,472人
受診率	14.1%	12.6%	13.0%
大腸がん検診			
受診者数	22,918人	20,557人	20,902人
個別	22,440人	20,499人	20,787人
集団	478人	58人	115人
受診率	14.6%	13.1%	13.3%
子宮がん検診			
受診者数	14,342人	13,550人	13,907人
受診率	23.2%	22.8%	22.5%
乳がんマンモグラフィ検診			
受診者数	10,075人	9,381人	10,033人
個別	8,856人	8,467人	9,010人
集団	1,219人	914人	1,023人
受診率	20.4%	20.0%	19.6%
肝炎検診受診者数	4,176人	1,380人	1,172人

#### ○受診率の算出方法

1年に1回のがん検診（大腸・肺）の場合

$$\text{受診者数} / \text{*対象者数} \times 100$$

2年に1回のがん検診（胃・乳・子宮）の場合

$$(\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - \text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}) / \text{*対象者数} \times 100$$

\*対象者数は市町村人口－就業者数＋農林水産業従事者数で算出した推計対象者数。27年度国勢調査から算出している。

○胃がん検診（胃内視鏡検査）は、平成30年1月より開始している。

### (2) 個別健康教育実施状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
東保健センター	参加実人数	0	1	0
中保健センター	参加実人数	3	0	2
西保健センター	参加実人数	0	3	0
計	参加実人数	3	4	2

○個別健康教育については、喫煙教育のみ実施

### (3) 集団健康教育実施状況

#### 令和元年度

		合計	内 訳					一般
			歯周疾患	ロコモ	COPD	薬	病態別	
東保健センター	開催回数	94	2	32	20	0	38	2
	参加延人数	1,761	39	651	378	0	675	18
中保健センター	開催回数	95	2	12	11	0	28	42
	参加延人数	3,217	40	517	426	0	558	1,676
西保健センター	開催回数	90	4	11	18	0	50	7
	参加延人数	1,912	43	303	428	0	965	173
健康づくり課	開催回数	21	1	0	1	0	5	14
	参加延人数	1,462	203	0	82	0	235	942
計	開催回数	300	9	55	50	0	121	65
	参加延人数	8,352	325	1,471	1,314	0	2,433	2,809

#### 令和2年度

		合計	内 訳					一般
			歯周疾患	ロコモ	COPD	薬	病態別	
東保健センター	開催回数	34	0	3	0	0	29	2
	参加延人数	439	0	39	0	0	382	18
中保健センター	開催回数	20	0	2	0	0	1	17
	参加延人数	247	0	25	0	0	11	211
西保健センター	開催回数	21	0	1	0	0	15	5
	参加延人数	378	0	32	0	0	208	138
健康づくり課	開催回数	11	0	1	1	0	9	0
	参加延人数	316	0	19	47	0	250	0
計	開催回数	86	0	7	1	0	54	24
	参加延人数	1,380	0	115	47	0	851	367

#### 令和3年度

		合計	内 訳					一般
			歯周疾患	ロコモ	COPD	薬	病態別	
東保健センター	開催回数	24	0	9	0	0	15	0
	参加延人数	260	0	163	0	0	97	0
中保健センター	開催回数	9	1	0	0	0	0	8
	参加延人数	65	5	0	0	0	0	60
西保健センター	開催回数	10	1	0	0	0	4	5
	参加延人数	170	29	0	0	0	55	86
健康づくり課	開催回数	8	0	0	1	0	4	3
	参加延人数	389	0	0	29	0	67	293
計	開催回数	51	2	9	1	0	23	16
	参加延人数	884	34	163	29	0	219	439

#### (4) 健康相談実施状況

令和元年度

		合計	内 訳							総合相談
			高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	
東保健センター	開催回数	273	8	0	13	11	8	6	192	35
	参加延人数	1,091	8	0	29	48	52	29	785	140
中保健センター	開催回数	301	0	0	14	12	2	7	187	79
	参加延人数	2,248	0	0	32	282	3	33	985	913
西保健センター	開催回数	463	2	1	15	15	8	11	313	98
	参加延人数	2,578	2	1	34	145	146	83	1,529	638
健康づくり課	開催回数	544	0	0	0	1	0	3	466	74
	参加延人数	2,725	0	0	0	2	0	17	2,216	490
計	開催回数	1,581	10	1	42	39	18	27	1,158	286
	参加延人数	8,642	10	1	95	477	201	162	5,515	2,181

令和2年度

		合計	内 訳							総合相談
			高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	
東保健センター	開催回数	258	1	0	18	3	4	17	141	74
	参加延人数	1,563	1	0	21	6	79	284	881	291
中保健センター	開催回数	258	0	0	9	4	9	19	120	97
	参加延人数	1,952	0	0	10	14	184	372	922	450
西保健センター	開催回数	213	1	0	12	6	4	13	140	37
	参加延人数	1,944	2	0	15	50	131	367	1,138	241
健康づくり課	開催回数	458	0	0	0	0	0	0	385	73
	参加延人数	2,143	0	0	0	0	0	0	1,808	335
計	開催回数	1,187	2	0	39	13	17	49	786	281
	参加延人数	7,602	3	0	46	70	394	1,023	4,749	1,317

令和3年度

		合計	内 訳							総合相談
			高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	
東保健センター	開催回数	318	2	0	21	3	4	8	168	112
	参加延人数	1,113	3	0	25	10	7	23	587	458
中保健センター	開催回数	436	1	0	15	6	7	13	308	86
	参加延人数	2,361	7	0	23	45	167	176	1820	123
西保健センター	開催回数	348	0	0	15	4	3	13	228	85
	参加延人数	2,304	0	0	31	45	118	437	1,252	421
健康づくり課	開催回数	263	0	0	0	0	0	0	210	53
	参加延人数	1,247	0	0	0	0	0	0	995	252
計	開催回数	1,365	3	0	51	13	14	34	914	336
	参加延人数	7,025	10	0	79	100	292	636	4,654	1,254

#### (5) 骨密度測定検査実施状況

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
開催回数	受診者延人数		開催回数	受診者延人数		開催回数	受診者延人数	
63	男	198	21	男	54	19	男	53
	女	1,200		女	389		女	411
	計	1,398		計	443		計	464

(6) 訪問指導

被訪問指導者	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
	1,171	2,059	747	1,344	585	1,161

(7) 成人歯科健診受診状況

満30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳を対象に成人歯科健診を実施。後期高齢者医療の被保険者については、平成30年度から大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の対象となったため、市の成人歯科健診は実施していない。75歳、80歳については、生活保護受給中の方のみ実施している。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
30歳	男	48	32	32
	女	53	38	41
	合計	101	70	73
35歳	男	40	41	54
	女	80	59	55
	合計	120	100	109
40歳	男	97	83	72
	女	205	134	102
	合計	302	217	174
45歳	男	93	65	88
	女	160	120	120
	合計	253	185	208
50歳	男	121	103	112
	女	170	171	148
	合計	291	274	260
55歳	男	96	102	84
	女	182	148	117
	合計	278	250	201
60歳	男	97	90	92
	女	164	149	132
	合計	261	239	224
65歳	男	108	90	88
	女	186	138	132
	合計	294	228	220
70歳	男	207	141	160
	女	359	216	242
	合計	566	357	402
75歳	男	6	2	2
	女	8	4	7
	合計	14	6	9
80歳	男	0	2	6
	女	6	1	6
	合計	6	3	12
合計	男	913	751	790
	女	1,573	1,178	1,102
	合計	2,486	1,929	1,892

(8) 介護予防事業実施状況

① 介護予防普及啓発事業実施状況

※単発事業（1回完結の講座、教室）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施回数	被指導延べ人員	実施回数	被指導延べ人員	実施回数	被指導延べ人員
東保健センター	29	952	1	11	4	88
中保健センター	14	504	6	123	1	13
西保健センター	16	703	1	11	1	14
保健所	21	480	10	159	5	121
計	80	2,639	18	304	11	236

※継続事業（複数回1クルールの講座、教室）

令和元年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	3	15	83	218
中保健センター	2	6	30	62
西保健センター	6	43	202	721
保健所	0	0	0	0
計	11	64	315	1,001

令和2年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	1	4	18	61
中保健センター	2	15	42	229
西保健センター	2	6	24	64
保健所	0	0	0	0
計	5	25	84	354

令和3年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	1	5	26	84
中保健センター	0	0	0	0
西保健センター	1	3	23	57
保健所	0	0	0	0
計	2	8	49	141

② 地域介護予防活動支援事業実施状況

※単発事業（1回完結の講座、教室）

	実施回数	被指導人員	実施回数	被指導人員	実施回数	被指導人員
東保健センター	0	0	2	30	2	28
中保健センター	15	500	6	108	3	108
西保健センター	10	170	13	339	4	76
保健所	1	33	0	0	0	0
計	26	703	21	477	9	212

※継続事業（複数回1クールの講座、教室）

令和元年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	6	62	162	725
中保健センター	5	57	178	946
西保健センター	7	55	238	914
保健所	1	4	33	82
計	19	178	611	2,667

令和2年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	4	27	106	358
中保健センター	2	11	59	220
西保健センター	7	30	148	456
保健所	1	3	22	27
計	14	71	335	1,061

令和3年度

	実施施設数	実施回数	被指導実人員	被指導延べ人員
東保健センター	4	23	33	170
中保健センター	4	20	77	237
西保健センター	5	22	92	325
保健所	1	4	26	41
計	14	69	228	773

(9) 指定難病医療費助成受給者数

「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、大阪府の行う指定難病の医療費の公費申請窓口となり、患者及び家族の療養生活に関する相談、家庭訪問を行っている。

難病対策事業 指定難病医療費助成受給者数

疾病番号	対象疾患	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
1	球脊髄性筋萎縮症	2	0	1	1	3	0	2	1	4	0	3	1
2	筋萎縮性側索硬化症	22	10	4	8	21	6	3	12	24	6	4	14
3	脊髄性筋萎縮症	6	3	0	3	4	3	0	1	3	3	0	0
4	原発性側索硬化症	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	53	7	14	32	54	8	15	31	55	7	12	36
6	パーキンソン病	581	147	181	253	597	142	185	270	613	146	195	272
7	大脳皮質基底核変性症	21	5	10	6	22	5	8	9	21	4	8	9
8	ハンチントン病	7	1	1	5	6	1	1	4	4	0	1	3
9	神経有棘赤血球症	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
10	シャルコー・マリイ・トゥース病	2	0	1	1	4	2	1	1	4	3	0	1
11	重症筋無力症	109	32	27	50	108	30	29	49	113	31	31	50
12	先天性筋無力症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	107	25	33	49	104	22	33	49	108	24	34	51
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	11	4	2	5	13	6	2	5	15	5	4	6
15	封入体筋炎	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	2	1
16	クロー・深瀬症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	40	8	16	16	40	11	15	14	45	15	16	14
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	116	24	36	56	117	25	31	61	123	25	35	63
19	ライソゾーム病	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
1911	ムコ多糖症II型	3	1	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
1925	ボンベ病	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
1930	ファブリー病	2	0	0	2	4	0	0	4	5	0	0	5
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	7	3	3	1	8	3	3	2	8	2	4	2
22	もやもや病	54	15	24	15	55	14	26	15	61	17	27	17
23	プリオン病	1	0	0	1	3	2	0	1	1	0	0	1
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	4	4	0	0	5	4	0	1	6	5	0	1
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	6	3	1	2	7	3	1	3	11	4	2	5
2801	全身性アミロイドーシス(免疫性)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2802	全身性アミロイドーシス(家族性)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	ウルリッヒ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	2	1	0	1	2	1	0	1	2	1	0	1
31	ベスレムミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	自己食貪空胞性ミオパチー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンベル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	神経線維腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3401	神経線維腫症-I	12	1	5	6	12	1	5	6	12	1	5	6
3402	神経線維腫症-II	4	2	2	0	5	2	2	1	5	2	2	1
35	天疱瘡	18	6	8	4	19	6	8	5	16	5	8	3
36	表皮水疱症	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3
37	膿疱性乾癬(汎発型)	10	3	3	4	11	4	3	4	12	4	3	5
38	ステイvens・ジョンソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	24	7	9	8	22	7	8	7	22	7	6	9
41	巨細胞性動脈炎	1	0	0	1	1	0	0	1	3	1	0	2
42	結節性多発動脈炎	4	1	2	1	4	1	2	1	4	1	2	1
43	顕微鏡的多発血管炎	57	20	23	14	56	22	20	14	52	16	20	16
44	多発血管炎性肉芽腫症	16	4	4	8	15	3	6	6	18	5	7	6
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	26	5	10	11	30	8	10	12	31	10	10	11
46	悪性関節リウマチ	25	4	15	6	26	4	15	7	26	5	13	8
47	ハージャー病	14	5	4	5	11	3	3	5	9	3	2	4
48	原発性抗リウマチ抗体症候群	1	0	0	1	2	0	0	2	3	0	1	2
49	全身性エリテマトーデス	244	59	80	105	246	57	82	107	255	62	78	115
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	85	18	32	35	91	20	34	37	95	22	36	37
51	全身性强皮症	121	34	44	43	117	30	40	47	118	30	41	47
52	混合性結合組織病	45	9	13	23	44	8	11	25	44	9	11	24
53	シェーグレン症候群	36	11	10	15	43	12	12	19	49	14	17	18
54	成人ステル病	19	4	6	9	21	3	8	10	21	2	8	11
55	再発性多発軟骨炎	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	1
56	ベーチェット病	57	16	22	19	59	17	21	21	59	18	22	19
57	特発性拡張型心筋症	119	51	30	38	120	50	32	38	119	46	34	39
58	肥大型心筋症	15	4	7	4	16	4	7	5	21	4	9	8
59	拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	再生不良性貧血	43	11	16	16	46	12	18	16	52	15	18	19
61	自己免疫性溶血性貧血	6	3	1	2	8	4	1	3	10	4	2	4
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	1	2	1	4	1	2	1	4	1	2	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	91	24	27	40	96	26	31	39	88	22	31	35
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	0	1	0	2	0	2	0	3	0	3	0
65	原発性免疫不全症候群	8	2	2	4	7	2	2	3	7	2	2	3
66	IgA腎症	47	17	17	13	56	20	19	17	60	18	23	19
67	多発性嚢胞腎	2	0	1	1	2	1	1	0	4	4	0	0
6701	常染色体優性多発性嚢胞腎	44	11	11	22	50	10	13	27	51	10	14	27
6702	常染色体劣性多発性嚢胞腎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68	黄色靱帯骨化症	42	14	17	11	47	15	19	13	42	14	17	11
69	後縦靱帯骨化症	197	54	69	74	210	58	72	80	207	57	69	81
70	広範脊柱管狭窄症	30	10	7	13	31	10	8	13	29	10	8	11

疾病番号	対象疾患	令和元年度			令和2年度			令和3年度					
		総数	東保健 センター	中保健 センター	西保健 センター	総数	東保健 センター	中保健 センター	西保健 センター	総数	東保健 センター	中保健 センター	西保健 センター
71	特異性大腿骨頭壊死症	68	19	26	23	86	22	30	34	85	22	30	33
72	下垂体性ADH分泌異常症	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0
7201	下垂体性ADH分泌異常症(中枢性尿崩症)	15	4	1	10	13	3	1	9	15	3	1	11
7202	下垂体性ADH分泌異常症(SIADH)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	4	0	0	4	6	0	0	6	7	0	2	5
75	クッシング病	2	0	1	1	2	0	1	1	2	0	1	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13	3	4	6	15	4	5	6	14	3	5	6
78	下垂体前葉機能低下症	2	1	0	1	5	2	2	1	8	2	4	2
7801	ゴナドトロピン分泌低下症	22	6	5	11	20	6	5	9	21	6	5	10
7802	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)分泌低下症	27	11	4	12	25	11	3	11	23	11	3	9
7803	甲状腺刺激ホルモン(TSH)分泌低下症	15	6	1	8	14	6	1	7	13	6	1	6
7804	GH分泌不全性低身長症(小児)	2	1	1	0	2	1	1	0	2	1	1	0
7805	成人GH分泌不全症	19	4	6	9	18	4	5	9	19	4	5	10
7806	プロラクチン(PRL)分泌低下症	3	2	0	1	3	2	0	1	3	2	0	1
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	3	2	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
8101	先天性リポイド過形成症	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
8103	21-水酸化酵素欠損症	4	0	2	2	3	0	1	2	2	0	1	1
8105	17α-水酸化酵素欠損症	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
82	先天性副腎低形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
83	アジソン病	3	0	2	1	3	0	2	1	3	0	2	1
84	サルコイドーシス	56	18	15	23	54	18	16	20	48	16	15	17
85	特異性間質性肺炎	38	7	18	13	32	7	13	12	29	8	12	9
86	肺動脈性肺高血圧症	15	3	4	8	16	2	5	9	16	2	5	9
87	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	24	11	6	7	23	10	6	7	26	11	6	9
89	リンパ脈管筋腫症	1	1	0	0	2	1	0	1	3	2	0	1
90	網膜色素変性症	149	44	45	60	149	42	46	61	147	41	46	60
91	バッド・キアリ症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
92	特異性門脈圧亢進症	1	0	1	0	1	0	1	0	3	0	3	0
93	原発性胆汁性胆管炎	63	19	19	25	58	18	18	22	54	17	20	17
94	原発性硬化性胆管炎	3	0	0	3	3	0	0	3	2	0	0	2
95	自己免疫性肝炎	29	9	10	10	36	10	11	15	34	10	9	15
96	クローン病	168	47	52	69	175	47	52	76	184	48	57	79
97	潰瘍性大腸炎	621	198	227	196	665	212	235	218	689	220	251	218
98	好酸球性消化管疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
9801	好酸球性消化管疾患(新生児-幼児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9802	好酸球性消化管疾患(小児-成人)	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
99	慢性特異性偽性腸閉塞症	3	1	0	0	2	4	1	0	3	5	1	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101	腸管神経節細胞減少症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102	ルビシユタイン・テイビ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
103	CFC症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
107	若年性特異性関節炎	1	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0
10701	全身型若年性特異性関節炎	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
10702	関節型若年性特異性関節炎	3	1	1	1	4	1	1	2	3	1	1	1
108	TNF受容体関連周期性症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	非典型型溶血性尿毒症候群	2	0	2	0	2	0	2	0	3	0	2	1
110	ブラウ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	0	1	0	2	0	1	1	3	0	1	2
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	33	9	6	18	33	11	5	17	33	8	5	20
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11501	遺伝性低カリウム性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11502	遺伝性高(正)カリウム性周期性四肢麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0
118	脊髄腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
122	脳表へモジドリン沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
123	顔面と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体劣性脳動脈症	1	0	0	1	1	0	0	1	2	2	0	0
125	神経軸索スフレイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
12701	(行動異常型)前頭側頭型認知症	1	1	0	0	2	1	1	0	1	0	1	0
128	ビッカースタッフ脳幹炎	1	0	1	0	2	0	1	1	2	0	1	1
129	癲癇重積型(二相性)急性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
137	限局性皮質異形成	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
138	神経細胞移動異常症	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13901	先天性大脳白質形成不全症(ベリツェウス・メルツバッハ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13902	先天性大脳白質形成不全症(ベリツェウス・メルツバッハ病)様病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13903	先天性大脳白質形成不全症(基底核小脳萎縮を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13904	先天性大脳白質形成不全症(18q欠失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13905	先天性大脳白質形成不全症(アラン・ハーンドン・ダドリー)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13906	先天性大脳白質形成不全症(HSP60chaperon)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13907	先天性大脳白質形成不全症(サラ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13908	先天性大脳白質形成不全症(小脳萎縮と脳梁低形成を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13909	先天性大脳白質形成不全症(先天性白内障を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13910	先天性大脳白質形成不全症(失調・歯牙低形成を伴う)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13911	先天性大脳白質形成不全症(ワーデンバーグ他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0

疾病番号	対象疾患	令和元年度			令和2年度			令和3年度				
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
142	ミオクローニー欠神てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
143	ミオクローニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
145	ウエスト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
147	早期ミオクローニー脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150	環状20番染色体症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
152	PCDH19関連症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
156	レット症候群	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	1	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0
159	色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
162	顔天疱瘡(後天性表皮水疱瘡を含む。)	10	2	4	4	14	1	6	7	15	1	7
163	特発性後天性全身性無汗症	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
167	マルファン症候群	4	1	1	2	4	1	1	2	5	0	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16801	エーラス・ダンロス症候群(古典型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16802	エーラス・ダンロス症候群(関節型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16803	エーラス・ダンロス症候群(血管型)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
16804	エーラス・ダンロス症候群(後側彎型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16805	エーラス・ダンロス症候群(多発関節弛緩型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16806	エーラス・ダンロス症候群(皮膚脆弱型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16807	エーラス・ダンロス症候群(デルマタン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
170	オクシタル・ホーン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	1	0	0	1	2	0	0	2	2	0	1
172	低ホスファターゼ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
173	VATER症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
180	ATR-X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
183	ファイアー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
184	アントレー・ピクスラー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
185	コフィン・シリウス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	2	1	1
189	無脾症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
190	聴耳腎症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
191	ウェルナー症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
192	コケイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
196	ヤング・シンブソン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
197	1p36欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
198	4p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
199	5p欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
208	修正大血管転位症	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0
209	完全大血管転位症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
210	単心室症	2	1	1	0	2	1	1	0	2	2	0
211	左心低形成症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	2	1	0	1	2	1	0	1	2	1	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
215	ファロー四徴症	3	0	1	2	4	0	2	2	2	0	2
216	両大血管右室起始症	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1
217	エプスタイン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	6	2	1	3	7	2	2	3	5	2	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2
222	一次性ネフローゼ症候群	66	14	19	33	75	19	20	36	76	20	22
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	2
224	紫斑病性腎炎	5	2	0	3	8	2	1	5	6	2	1
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3
227	オスラー病	8	1	3	4	9	1	4	4	9	1	4
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病番号	対象疾患	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
232	カーニ-複合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23401	ペルオキシソーム病(形成異常)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23402	ペルオキシソーム病(β酸化系酵素欠損)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23403	ペルオキシソーム病(ブラスマローゲン合成系酵素欠損)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23404	ペルオキシソーム病(レフサム病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23405	ペルオキシソーム病(原発性高シュウ酸尿症1型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23406	ペルオキシソーム病(アカタラセミア)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	2	1	0	1	2	1	0	1	2	1	0	1
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23801	ビタミンD抵抗性くる病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23802	ビタミンD抵抗性骨軟化症	0	0	0	0	2	0	1	1	2	0	1	1
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23901	ビタミンD依存性くる病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23902	ビタミンD依存性骨軟化症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
241	高チロシン血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
244	メーブルシロップ尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
254	ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25401	急性間欠性ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25402	遺伝性コプロボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25403	異型ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25404	赤芽球性(骨髄性)プロトボルフィリン症	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	2
25405	晩発性皮膚ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25406	先天性骨髄性ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25407	X連鎖優性プロトボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25408	肝性骨髄性ボルフィリン症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
255	複合カルボキシルーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25701	肝型糖原病(1, 3, 6, 9型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25702	肝型糖原病(4型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
259	レチンコレステロールアシトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
263	脳臓黄色腫症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
264	無βリポタンパク血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
266	家族性地中海熱	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
267	高IgD症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
269	北臈性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎	22	5	8	9	24	5	8	11	28	6	8	14
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
274	骨形成不全症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(顔部顔面病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
279	巨大静脈奇形(顔部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
280	巨大動脈奇形(顔部顔面又は四肢病変)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	1
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	1	0	1	0	2	0	1	1	3	0	1	2
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
285	ファンconi貧血	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
287	エプスタイン症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	0	0	0	2	1	0	1	2	1	1	0
28802	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(後天性血友病A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
289	クローンカイト・カナダ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0
291	エリテミスブルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
292	総排液腔外反症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
293	総排液腔遺残	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
297	アラジール症候群	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
298	遺伝性膝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300	IgG4関連疾患	2	1	0	1	2	2	0	0	3	2	1	0
30001	IgG4関連疾患包括	4	2	2	0	4	2	2	0	5	2	2	1
30002	自己免疫性膝炎	8	2	2	4	8	2	2	4	8	2	2	4
30003	IgG4関連硬化性胆管炎	2	0	1	1	3	0	1	2	2	0	1	1
30004	IgG4関連涙腺・眼窩および唾液腺炎	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
30005	IgG4関連腎臓病	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1
301	黄斑ジストロフィー	1	0	1	0	2	1	1	0	3	2	1	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0
303	アッシュャー症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	48	11	15	22	62	12	22	28	77	15	29	33
307	カナバン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30801	進行性白質脳症(表皮下葉胸をもつ大頭型白質脳症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30802	進行性白質脳症(白質消失病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30803	進行性白質脳症(脳機能障害を伴う進行性白質脳症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30901	進行性ミオクローヌスてんかん(ワグナルリビッドトボルト病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30902	進行性ミオクローヌスてんかん(ラフォラ病)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30903	進行性ミオクローヌスてんかん(良性成人型家族性ミオクローヌスてんかん)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病番号	対象疾患	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター	総数	東保健センター	中保健センター	西保健センター
310	先天異常症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31001	先天異常症候群(1q部分重複症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31002	先天異常症候群(9q34欠失症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31003	先天異常症候群(コルネリア・デランゲ症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31004	先天異常症候群(スマス・レムリ・オピッツ症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群(爪棘蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファテジリノシトール(GPI)欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシニン血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32401	メチルグルタコン酸尿症(I型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32402	メチルグルタコン酸尿症(II型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32403	メチルグルタコン酸尿症(III型)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32501	遺伝性自己炎症疾患(NLRG4異常症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32502	遺伝性自己炎症疾患(ADA2欠損症)	2	0	0	2	2	0	0	2	1	0	0	1
32503	遺伝性自己炎症疾患(エカルディ・グティエール症候群)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32504	遺伝性自己炎症疾患(A20ハプロ不全症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
327	特異性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	0	0	1	3	1	0	2	2	1	0	1
328	前眼部形成異常	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
329	無虹彩症	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33001	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症(先天性気管狭窄症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33002	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症(先天性声門下狭窄症)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
331	特異性多中心性キャッスルマン病	3	1	2	0	4	2	2	0	7	3	2	2
332	膠様敵状角膜炎ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
335	ネフロン癆	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
336	家庭性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
337	ホモシステチン尿症	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
	総数	4288	1185	1398	1705	4505	1226	1447	1832	4632	1255	1517	1860

(10) 被爆者健康診断受診状況

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目
対象者	222	231	199	210	208	201
受診者	42	39	27	22	0	25
要精検者	0	2	1	1	0	0

## 6) 食育・栄養改善

市民の健康寿命の延伸を目的として、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた切れ目のない栄養改善・食育に取り組んでいる。また、市民に広く推進するため、食に関する市民ボランティアや職能団体の育成・支援を行っている。食に関する連携を図るため、食育推進ネットワーク会議を開催し、参画団体等と協働して、「第4次東大阪市食育推進計画」に基づく食育を推進していく。食環境の整備を図るため、特定給食施設に対して、適正な給食の提供を目的とした指導や利用者の健康増進を目的とした喫食者教育等を行うとともに、集団給食研究会の支援を通して、給食提供従事者の知識や技術向上を図っている。飲食店を対象とした栄養成分表示指定事業を推進して、市民への情報提供と情報の活用のための知識普及に努めている。また、加工食品における栄養成分表示に関しては、事業者への指導・相談により適正な表示の普及に努めている。

### (1) 栄養指導

#### ① 集団指導（内容別）

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康づくり課	計	91	4,940	32	273	21	624
	妊産婦	0	0	0	0	0	0
	乳幼児	0	0	0	0	0	0
	生活習慣病	0	0	0	0	0	0
	健康増進	39	4,447	2	115	8	485
	地区組織育成	52	493	30	158	13	139
東保健センター	計	120	1,512	42	379	47	399
	妊産婦	2	11	3	6	2	9
	乳幼児	31	753	5	55	5	56
	生活習慣病	23	242	15	139	6	46
	健康増進	35	352	9	93	16	215
	地区組織育成	29	154	10	86	18	73
中保健センター	計	123	2,165	51	326	66	509
	妊産婦	4	24	2	5	7	50
	乳幼児	41	1,302	5	36	5	55
	生活習慣病	22	226	8	75	8	66
	健康増進	27	492	13	144	15	266
	地区組織育成	29	121	23	66	31	72
西保健センター	計	139	2,825	46	429	59	533
	妊産婦	2	6	1	3	6	49
	乳幼児	45	1434	5	55	3	15
	生活習慣病	20	260	7	56	7	55
	健康増進	44	945	19	289	16	330
	地区組織育成	28	180	14	26	27	84
合計	計	473	11,442	171	1,407	193	2,065
	妊産婦	8	41	6	14	15	108
	乳幼児	117	3,489	15	146	13	126
	生活習慣病	65	728	30	270	21	167
	健康増進	145	6,236	43	641	55	1,296
	地区組織育成	138	948	77	336	89	368

② 個別指導（対象者別）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康づくり課	計	177	8	1
	妊産婦	0	0	0
	乳幼児	13	3	0
	20歳未満	4	0	0
	20歳以上	160	5	1
東保健センター	計	494	534	450
	妊産婦	3	2	1
	乳幼児	259	247	212
	20歳未満	0	0	0
	20歳以上	232	285	237
中保健センター	計	701	820	813
	妊産婦	0	1	1
	乳幼児	366	516	499
	20歳未満	0	0	1
	20歳以上	335	303	312
西保健センター	計	712	849	842
	妊産婦	0	1	7
	乳幼児	388	422	443
	20歳未満	0	0	2
	20歳以上	324	426	390
合計	計	2,084	2,211	2,106
	妊産婦	3	4	9
	乳幼児	1,026	1,188	1,154
	20歳未満	4	0	3
	20歳以上	1,051	1,019	940

③ 糖尿病個別食事相談（再掲・個別指導）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計	90	69	65
東保健センター	28	13	24
中保健センター	32	12	24
西保健センター	30	44	17

(2) 給食施設指導実施状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別 指導	大規模特定給食施設 (1回300食以上または1日750食以上)	栄養士のいる施設 20	3	10
		栄養士のいない施設 1	2	3
	特定給食施設 (1回100食以上または1日250食以上)	栄養士のいる施設 35	53	96
		栄養士のいない施設 13	21	42
	その他の給食施設 (1回50食以上または1日100食以上)	栄養士のいる施設 13	15	51
		栄養士のいない施設 26	13	34
計		108	107	236
集団 指導	回数	21	11	6
	施設数	533	101	378
合計		641	208	614

(3) 外食栄養成分表示推進事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規指定店舗数	13	1	0
指定店舗数累計	709	710	710
指定店舗現在数	469	465	444
指定店指導回数	18	4	8

(4) 食品表示法（栄養成分表示）等の指導状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
指導回数	87	68	15

(5) 食育推進事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加人数	5,985	342	872
実施回数	94	26	170

(6) 研修及び実習生の受け入れ状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大阪樟蔭女子大学		60	60

\* 令和元年度は大学の履修年度の変更により受け入れなし

(7) 国民健康・栄養調査

令和元年度 1地区 17世帯 38名

令和2年度 ※コロナ禍により中止

令和3年度 ※コロナ禍により中止

## 7) 精神保健福祉

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障害者の医療及び福祉に関する相談に応じ訪問指導を行うとともに集団指導を実施し、適正な医療の提供と社会復帰及び自立の促進に必要な援助を行っている。又、精神障害者保健福祉手帳の交付や障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・自立支援医療費（精神通院医療）の申請受付業務のほか、アルコール関連問題対策、精神保健福祉に関する普及・啓発活動及び精神障害者の成年後見制度市長申立て等、地域の関係機関との連携により精神障害者の地域生活支援に取り組んでいる。また、自殺対策基本法に基づき、平成31年3月に誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指す「いのち支える東大阪市自殺対策計画」を策定し、自殺対策を推進していく。

### (1) 自立支援医療費（精神通院医療）受給者数

	東保健センター	中保健センター	西保健センター	計
令和元年度	2,297	2,915	5,092	10,304
令和2年度	2,174	2,812	4,995	9,981
令和3年度	2,376	3,088	5,292	10,756

### (2) 精神障害者保健福祉手帳の所持者数

	東保健センター	中保健センター	西保健センター	計
令和元年度	1,040	1,402	2,791	5,233
令和2年度	1,102	1,461	2,857	5,420
令和3年度	1,178	1,529	2,960	5,667

### (3) 相談・訪問

実人員、延回

		相談実人数	相談延べ回数	訪問実人数	訪問延べ回数
令和元年度	東保健センター	229	1,150	59	164
	中保健センター	281	1,728	79	250
	西保健センター	333	2,480	104	356
	計	843	5,358	242	770
令和2年度	東保健センター	210	1,034	55	152
	中保健センター	338	2,618	103	276
	西保健センター	371	2,542	104	295
	計	919	6,194	262	723
令和3年度	東保健センター	215	902	50	125
	中保健センター	354	2,376	98	324
	西保健センター	335	2,797	114	384
	計	904	6,075	262	833

実施者別の件数（相談1件につき実施者は複数回答）

			精神保健福祉相談員	医師	臨床心理担当者	保健師	その他
令和元年度	東保健センター	相談	1,150	23	0	9	2
		訪問	164	7	0	9	0
	中保健センター	相談	1,720	25	12	14	2
		訪問	250	4	0	1	0
	西保健センター	相談	2,480	18	0	10	5
		訪問	356	14	0	4	0
	計	相談	5,350	66	12	33	9
		訪問	770	25	0	14	0
令和2年度	東保健センター	相談	1,033	15	0	7	0
		訪問	152	5	0	4	0
	中保健センター	相談	2,604	19	15	14	2
		訪問	275	10	1	1	0
	西保健センター	相談	2,524	17	19	0	0
		訪問	295	9	0	0	0
	計	相談	6,161	51	34	21	2
		訪問	722	24	1	5	0
令和3年度	東保健センター	相談	898	18	0	12	0
		訪問	125	1	0	0	0
	中保健センター	相談	2,776	21	22	15	2
		訪問	382	7	0	4	0
	西保健センター	相談	2,365	16	11	4	0
		訪問	324	3	0	0	0
	計	相談	6,039	55	33	31	2
		訪問	831	11	0	4	0

(4) 集団指導

		開催回数	参加延人数
令和元年度	東保健センター	17	62
	中保健センター	35	72
	西保健センター	0	0
	計	52	134
令和2年度	東保健センター	5	15
	中保健センター	8	10
	西保健センター	0	0
	計	13	25
令和3年度	東保健センター	0	0
	中保健センター	0	0
	西保健センター	0	0
	計	0	0

## 8) 公害健康被害補償給付事業

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気系公害健康被害患者の更新事務、療養の給付及び障害補償費、遺族補償費の支給等を行っている。なお、昭和63年3月1日の法改正に伴い、指定地域の解除により新規認定は行わなくなった。

### (1) 等級別認定状況

	令和元年度			令和2年度			前年度 同期比	令和3年度			前年度 同期比
	児童	大人	計	児童	大人	計		児童	大人	計	
特級	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-
1級	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-
2級	0	14	14	0	13	13	-7.14	0	13	13	0.00
3級	0	793	793	0	779	779	-1.77	0	749	749	-3.85
級外	0	195	195	0	188	188	-3.59	0	185	185	-1.60
計	0	1,002	1,002	0	980	980	-2.20	0	947	947	-3.37

### (2) 認定状況 (累計)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
認定	(a)	4,984	4,984	4,984
転入	(b)	434	436	438
(a) + (b) = (c)		5,418	5,420	5,422
失効	死亡	2,203	2,223	2,257
	治癒	87	87	87
	期間満了	1,680	1,680	1,680
	更新拒否	17	17	17
	転出	414	418	419
	その他	15	15	15
小計	(d)	4,416	4,440	4,475
患者累計 (c) - (d)		1,002	980	947

(3) 地区別公害認定患者数

	令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	東HC	中HC	西HC	市外	計	東HC	中HC	西HC	市外	計	東HC	中HC	西HC	市外	計
慢性気管支炎	12	12	55	12	91	11	10	52	13	86	9	8	49	13	79
気管支ぜん息	145	221	348	189	903	144	221	335	188	888	140	215	321	186	862
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肺気腫	0	2	4	2	8	0	1	3	2	6	0	1	3	2	6
合計	157	235	407	203	1,002	155	232	390	203	980	149	224	373	201	947

	令和元年度					令和2年度					令和3年度				
	東HC	中HC	西HC	市外	計	東HC	中HC	西HC	市外	計	東HC	中HC	西HC	市外	計
特級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	2	5	7	1	15	2	5	5	1	13	2	5	5	1	13
3級	136	178	372	145	831	128	170	335	146	779	122	162	321	144	749
級外	23	59	51	61	194	25	57	50	56	188	25	57	47	56	185
合計	161	242	430	207	1,040	155	232	390	203	980	149	224	373	201	947

## 9) 保健師活動

地域における保健師の活動においては、社会状況の変化を踏まえ、市民や地域のニーズに対応した展開をするために、めざすべき基本的な方向性として「市民主体の健康なまちづくり」「保健師活動における連携の強化」「災害対策及び健康危機管理体制の確保」があげられる。具体的な活動は以下のとおりである。

### 保健師活動

- ① 個人の健康問題の共通点や地域特性等から地域の健康課題や関連施策を総合的に捉え、個から集団へ、集団から地域へと視点を発展させ健康問題を把握して、その解決に取り組む。
- ② 健康問題の解決に向けて住民や組織をつなぎ、自助、共助などの住民主体の行動を引き出し地域に根付かせる。
- ③ 日頃の活動を通じて、健康課題やそれに付随する家族問題等が顕在化する前の段階からその可能性を予見し、予防的に関与する。
- ④ 健康課題に気付いていない、あるいは支援の必要性を訴えることができない住民等に対し、義務や契約に基づかないアプローチを行う。
- ⑤ 家庭訪問や健康づくり活動等の地区活動を通じて地域に入り、住民やその生活の場に直接関わり、地域の実態を把握する。
- ⑥ 個々の事例に共通する要因や潜在しているニーズを地域課題として捉え、その地域特性に応じた活動を展開する。
- ⑦ 災害対策及び健康危機管理体制の構築を図り、大規模災害発生時及び健康危機事案発生時の健康問題解決に向けた活動を行う。

上記の活動の中の直接的なサービス提供である個別支援の活動数は次の表のとおりである。

(1) 家庭訪問・面接・電話相談別実施状況  
令和元年度

		家庭訪問		面接相談		電話相談				
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)			
感染症(結核を除く)	新	34	0.5%	31	0.3%	1,044	9.5%			
	継	8	0.1%	6	0.1%					
結核	新	74	1.1%	93	0.9%	524	4.8%			
	継	356	5.3%	167	1.5%					
精神保健	新	56	0.8%	39	0.4%	177	1.6%			
	継	60	0.9%	29	0.3%					
難病	新	230	3.4%	3,950	36.3%	687	6.3%			
	継	211	3.2%	305	2.8%					
生活習慣病	39歳以下	新	14	0.2%	2	0.0%	40	0.4%		
		継	2	0.0%	5	0.0%				
	40歳以上	新	146	2.2%	143	1.3%			849	7.8%
		継	58	0.9%	70	0.6%				
心身障害	39歳以下	新	22	0.3%	8	0.1%	67	0.6%		
		継	15	0.2%	8	0.1%				
	40歳以上	新	16	0.2%	28	0.3%			83	0.8%
		継	47	0.7%	12	0.1%				
その他の疾患	新	81	1.2%	181	1.7%	420	3.8%			
	継	56	0.8%	29	0.3%					
妊婦	新	158	2.4%	3,671	33.8%	671	6.1%			
	継	141	2.1%	45	0.4%					
産婦	新	983	14.7%	133	1.2%	540	4.9%			
	継	428	6.4%	61	0.6%					
新生児	新	366	5.5%	29	0.3%	236	2.2%			
	継	77	1.2%	18	0.2%					
未熟児	新	252	3.8%	55	0.5%	245	2.2%			
	継	93	1.4%	21	0.2%					
乳児	新	767	11.5%	330	3.0%	1,922	17.6%			
	継	525	7.9%	166	1.5%					
幼児	新	698	10.5%	442	4.1%	3,075	28.1%			
	継	556	8.3%	204	1.9%					
学童以上	新	38	0.6%	37	0.3%	183	1.7%			
	継	59	0.9%	5	0.0%					
長期療養児	新	28	0.4%	453	4.2%	169	1.5%			
	継	24	0.4%	93	0.9%					
計		6,679	100.0%	10,869	100.0%	10,932	100.0%			
(再掲)	児童虐待	新	328		134		974			
	(疑い含)	継	836		216					
不在		781								
合計		7,460								

令和2年度

		家庭訪問		面接相談		電話相談		
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	
感染症（結核を除く）	新	42	0.6%	43	0.7%	1,409	12.5%	
	継	10	0.2%	2	0.0%			
結核	新	74	1.1%	93	1.5%	524	4.7%	
	継	356	5.5%	167	2.6%			
精神保健	新	29	0.4%	26	0.4%	223	2.0%	
	継	75	1.2%	22	0.3%			
難病	新	170	2.6%	599	9.4%	436	3.9%	
	継	181	2.8%	84	1.3%			
生活習慣病	39歳以下	新	1	0.0%	2	0.0%	4	0.0%
		継	0	0.0%	5	0.1%		
	40歳以上	新	91	1.4%	98	1.5%	471	4.2%
		継	54	0.8%	42	0.7%		
心身障害	39歳以下	新	20	0.3%	7	0.1%	71	0.6%
		継	72	1.1%	15	0.2%		
	40歳以上	新	13	0.2%	12	0.2%	65	0.6%
		継	20	0.3%	10	0.2%		
その他の疾患		新	33	0.5%	99	1.5%	307	2.7%
		継	42	0.6%	31	0.5%		
妊婦		新	137	2.1%	3,562	55.7%	761	6.8%
		継	104	1.6%	41	0.6%		
産婦		新	1,195	18.4%	123	1.9%	860	7.6%
		継	404	6.2%	68	1.1%		
新生児		新	295	4.5%	21	0.3%	290	2.6%
		継	35	0.5%	2	0.0%		
未熟児		新	221	3.4%	45	0.7%	230	2.0%
		継	79	1.2%	19	0.3%		
乳児		新	1,004	15.5%	275	4.3%	2,178	19.4%
		継	516	7.9%	187	2.9%		
幼児		新	620	9.5%	279	4.4%	3,000	26.7%
		継	483	7.4%	173	2.7%		
学童以上		新	16	0.2%	14	0.2%	256	2.3%
		継	7	0.1%	0	0.0%		
長期療養児		新	42	0.6%	119	1.9%	163	1.4%
		継	56	0.9%	108	1.7%		
計		6,497	100.0%	6,393	100.0%	11,248	100.0%	
(再掲)	児童虐待	新	316		85		1,051	
	(疑い含)	継	665		208			
不在		537						
合計		7,034						

令和3年度

		家庭訪問		面接相談		電話相談		
		件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	
感染症（結核を除く）	新	23	0.4%	100	1.6%	902	8.3%	
	継	3	0.1%	5	0.1%			
結核	新	55	1.0%	57	0.9%	329	3.0%	
	継	218	4.1%	119	1.9%			
精神保健	新	34	0.6%	26	0.4%	187	1.7%	
	継	80	1.5%	36	0.6%			
難病	新	165	3.1%	1,707	27.6%	1,133	10.4%	
	継	156	2.9%	118	1.9%			
生活習慣病	39歳以下	新	0	0.0%	6	0.1%	21	0.2%
		継	0	0.0%	8	0.1%		
	40歳以上	新	64	1.2%	92	1.5%	594	5.5%
		継	15	0.3%	37	0.6%		
心身障害	39歳以下	新	33	0.6%	19	0.3%	117	1.1%
		継	31	0.6%	21	0.3%		
	40歳以上	新	8	0.2%	8	0.1%	71	0.7%
		継	5	0.1%	2	0.0%		
その他の疾患	新	63	1.2%	64	1.0%	278	2.6%	
	継	147	2.8%	23	0.4%			
妊婦	新	117	2.2%	2,249	36.3%	752	6.9%	
	継	79	1.5%	46	0.7%			
産婦	新	951	17.9%	155	2.5%	884	8.2%	
	継	298	5.6%	88	1.4%			
新生児	新	338	6.4%	31	0.5%	246	2.3%	
	継	60	1.1%	8	0.1%			
未熟児	新	215	4.0%	53	0.9%	181	1.7%	
	継	44	0.8%	9	0.1%			
乳児	新	618	11.6%	248	4.0%	1,701	15.7%	
	継	381	7.2%	147	2.4%			
幼児	新	523	9.8%	275	4.4%	3,120	28.8%	
	継	415	7.8%	170	2.7%			
学童以上	新	11	0.2%	8	0.1%	152	1.4%	
	継	5	0.1%	2	0.0%			
長期療養児	新	94	1.8%	228	3.7%	177	1.6%	
	継	69	1.3%	31	0.5%			
計		5,318	100.0%	6,196	100.0%	10,845	100.0%	
(再掲)	児童虐待	新	295		82		320	
	(疑い含)	継	530		164			
不在		569						
合計		5,887						

## 5. 環境衛生検査センター

環境衛生検査センターは、保健所業務に係る感染症、食中毒、食品、飲用水、家庭用品等の衛生検査、公害関係の環境監視調査や規制指導に伴う検体分析、市民等から直接依頼を受ける有料検査を実施しており、実施状況は次のとおりである。

### 1) 保健所関係業務検査

保健所及び各保健センターに係る衛生検査業務を行っている。(放射能検査は学校給食課からの依頼を含む)

なお、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の検査を実施している。

検査業務区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	
結核菌検査		3	3	0	0	1	1	
感染症検査	細菌	33	33	23	23	52	52	
	ウイルス	2	2	2,807	2,807	2,854	2,854	
	核酸検査	8	8	2,815	2,815	2,871	2,871	
食中毒・食品苦情検査	細菌	26	386	39	624	14	224	
	ウイルス	21	21	25	25	15	15	
	核酸検査	22	27	39	77	16	32	
臨床検査	エイズ(HIV)検査	28	28	12	12	17	17	
	結核(QFT)検査	213	213	21	21	190	190	
食品等検査	微生物学的検査	263	1,366	43	494	135	429	
	理化学的検査	134	3,748	103	1,588	81	2,761	
	放射能検査	60	120	58	116	34	68	
水質検査	飲用水	細菌学的検査	16	36	18	40	18	38
		理化学的検査	16	158	18	178	16	154
	浴場水他	細菌学的検査	55	66	25	25	25	25
		理化学的検査	24	48	4	4	0	0
家庭用品検査		80	192	60	137	40	131	
おしぼり検査		20	140	20	140	20	140	
計		1,024	6,595	6,130	9,126	6,399	10,002	

## 2) 一般有料依頼検査

市民等一般から直接依頼を受け有料で検査を行っている。

検査業務区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
検便検査		206	660	173	569	144	466
寄生虫卵検査		2	2	2	2	0	0
飲用水検査	細菌学的検査	12	24	29	58	15	30
	理化学的検査	12	124	29	276	15	148
プール水検査	細菌学的検査	10	20	11	22	0	0
	理化学的検査	10	40	11	44	0	0
計		252	870	255	971	174	644

## 3) 公害関係業務検査

環境部の環境監視調査や規制指導に係る行政分析業務で、事象別に公害対策課の各担当と共同で実施している。

検査業務区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
大気検査	有害化学物質・重金属等	105	594	104	592	41	82
	酸性雨	100	1,057	53	572	35	367
	その他	0	0	0	0	64	512
水質検査	公共用水域	98	1,273	94	1,064	86	1,528
	工場・事業場排水	32	230	10	98	30	196
計		335	3,154	261	2,326	256	2,685

#### 4) 依頼によらない検査

信頼性確保のための精度管理や分析法検討等の検査業務を実施している。

検査業務区分			令和元年度		令和2年度		令和3年度	
			件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
感染症検査	細菌		17	17	22	22	16	16
	ウイルス		0	0	221	221	147	147
	核酸検査		9	9	228	228	157	157
臨床検査	結核(QFT)検査		2	2	2	2	1	1
食品検査関係	細菌学的検査		48	48	5	5	8	8
	理化学的検査		71	1,692	136	1,007	54	934
	放射能検査		0	0	0	0	0	0
水質検査関係	飲用水	細菌学的検査	1	1	0	0	0	0
		理化学的検査	39	123	240	483	130	255
	浴場水他	細菌学的検査	7	7	6	6	3	3
		理化学的検査	22	22	15	45	0	0
環境公害検査関係	大気検査	有害化学物質等	121	536	178	459	77	154
		酸性雨	49	417	140	606	45	240
		その他	0	0	0	0	20	160
	水質検査	公共用水域	151	1,628	150	1,149	211	676
		工場・事業場排水	0	0	26	38	44	78
家庭用品検査			0	0	0	0	0	0
計			537	4,502	1,369	4,271	913	2,829

### Ⅲ 斎場管理課

市内には、市営斎場が7ヶ所あり、その内市直営が長瀬・小阪・楠根・今米斎場で、指定管理者に管理委託しているのが岩田・額田・荒本斎場である。

墓地は、市営墓地6ヶ所（長瀬・小阪・楠根・吉田・今米・額田）、市有墓地12ヶ所、寺院有等墓地70ヶ所が点在している。なお、市有墓地の管理は各々地元の墓地管理委員会により行われている。

#### 1) 斎場使用状況

##### (1) 火葬件数の推移

	総数	死体・死胎			産汚物
		小計	死体	死胎	
令和元年度	6,496	5,610	5,508	102	886
令和2年度	6,642	5,890	5,810	80	752
令和3年度	7,438	6,691	6,622	69	747

##### (2) 火葬状況

			総数	死体・死胎			産汚物	
				小計	死体	死胎		
令和元年度	総数		6,496	5,610	5,508	102	886	
	内訳	地区別	東	1,263	1,263	1,259	4	0
			中	758	758	714	44	0
			西	4,475	3,589	3,535	54	886
	住所別	市内	5,942	5,335	5,259	76	607	
		市外	554	275	249	26	279	
令和2年度	総数		6,642	5,890	5,810	80	752	
	内訳	地区別	東	1,299	1,299	1,294	5	0
			中	854	854	840	14	0
			西	4,489	3,737	3,676	61	752
	住所別	市内	6,041	5,550	5,502	48	491	
		市外	601	340	308	32	261	
令和3年度	総数		7,438	6,691	6,622	69	747	
	内訳	地区別	東	1,431	1,431	1,423	8	0
			中	1,077	1,077	1,061	16	0
			西	4,930	4,183	4,138	45	747
	住所別	市内	6,656	6,172	6,121	51	484	
		市外	782	519	501	18	263	

(3) 葬儀場使用状況

	葬儀場			葬儀場控室		
	総数	市内	市外	総数	市内	市外
令和元年度	10	10	0	0	0	0
令和2年度	8	7	1	0	0	0
令和3年度	16	15	1	0	0	0

## IV 研修及び実習受け入れ状況

各種学生の実習、研修及び臨地実習の受け入れを行った。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
臨床研修医	0	4	0
医学生	0	0	0
保健師学生	15	10	14
心理士学生	4	0	0
管理栄養士学生	0	60	60
薬学生	41	0	0
獣医学学生	2	0	0
合計	62	74	74

## V 人口動態統計

人口動態統計は、人口動態事象を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。国勢調査と並ぶ国の主要統計であることから、統計法に基づく基幹統計調査になっている。

その実施については人口動態調査令及び人口動態調査令施行細則に規定されており、調査対象は出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5つである。その届出を受けた市長は、戸籍法及び死産の届出に関する規程によって届出を受理した都度、人口動態調査票を作成し保健所長に送付する。保健所は受理した調査票をとりまとめ、その内容を点検し大阪府に提出する。

調査票は、大阪府を經由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報（概数）及び年報（確定数）として、結果を公表している。

本書では、現時点で数値が確定している令和元年までの各種データを掲載している。

### 1) 人口動態統計用語の説明等

#### (1) 用語の説明

人口密度	単位面積 1 km <sup>2</sup> あたりに居住する人の数。
自然増加	自然増加＝出生数－死亡数で定義される。 人口は、この値が正であれば自然増、負であれば自然減となる。
乳児死亡	生後 1 年未満に死亡したことをいう。
新生児死亡	生後 4 週未満に死亡したことをいう。
死産	妊娠第 1 2 週以降の死児の出産をいい、死児とは、 出産後において心拍動、臍帯拍動、随意筋の運動 及び呼吸のいずれも認めないことをいう。
人工死産	胎児の母胎内生存が確実である時に、人工的処置 を加えたことにより死産に至ったことをいう。
自然死産	人工死産以外はすべて自然死産という。
周産期死亡	後期死産（妊娠第 2 2 週以後の死児の出産）と早期新生児死亡 （生後 1 週未満に死亡）をあわせていう。
合計特殊出生率	1 5 歳から 4 9 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。 1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとし たときの平均子ども数に相当する。 現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が 2. 0 7 以上を 保つことが必要とされている。
人口千対の率	1 0 0 0 人の人口集団の中での発生比率のことをいう。 たとえば出生率（人口千対）は、人口 1 0 0 0 人あたりでどのく らいの人が生まれたかを表す。百分率ではないため、数値が 1 0 0 を超える場合もある。

## (2) 各比率の算出方法

自 然 増 加 率 = (出生数－死亡数) / 基礎人口 × 1 0 0 0

出生率・死亡率・婚姻率・離婚率 = 年間の事件数 / 基礎人口 × 1 0 0 0

乳児死亡率・新生児死亡率 = 年間の事件数 / 年間の出生数 × 1 0 0 0

合 計 特 殊 出 生 率 = 母の年齢別出生数 / 年齢別女子人口  
(15～49歳までを合計)

死 産 率 = 年間の死産数 / 年間の出産 (出生＋死産) × 1 0 0 0

死 因 別 死 亡 率 = 死因別死亡数 / 基礎人口 × 1 0 0 0

周 産 期 死 亡 率 = (早期新生児死亡数＋後期死産数) / 出生数 × 1 0 0 0

## 2) 人口及び世帯数（10年間分）

	世帯数	人 口			1世帯当り 人 口	人口密度 (人/Km <sup>2</sup> )	備 考
		総 数	男	女			
平成23年	221,563	503,601	245,014	258,587	2.27	8,148	10月1日推計
平成24年	218,613	507,616	248,563	259,053	2.32	8,213	10月1日推計
平成25年	219,958	506,230	247,903	258,327	2.30	8,190	10月1日推計
平成26年	221,011	504,029	246,682	257,347	2.28	8,154	10月1日推計
平成27年	222,161	501,518	245,145	256,373	2.26	8,114	10月1日推計
平成28年	223,419	499,197	243,831	255,366	2.23	8,076	10月1日推計
平成29年	225,989	498,099	243,490	254,609	2.20	8,059	10月1日推計
平成30年	227,669	496,082	242,179	253,903	2.18	8,030	10月1日推計
令和元年	230,057	494,640	241,538	253,102	2.15	8,006	10月1日推計
令和2年	232,339	492,488	240,597	251,891	2.12	7,971	10月1日推計

## 3) 保健センター管轄人口（10年間分）

	総 数		東保健センター		中保健センター		西保健センター		備 考
	人 口	構成割合							
平成23年	503,601	100	125,750	25.0	158,947	31.6	218,904	43.5	10月1日推計
平成24年	507,616	100	126,400	24.9	160,549	31.6	220,667	43.5	10月1日推計
平成25年	506,230	100	125,727	24.8	160,666	31.7	219,837	43.4	10月1日推計
平成26年	504,029	100	125,081	24.8	160,141	31.8	218,807	43.4	10月1日推計
平成27年	501,518	100	124,352	24.8	159,332	31.8	217,834	43.4	10月1日推計
平成28年	499,197	100	123,464	24.7	158,858	31.8	216,875	43.4	10月1日推計
平成29年	498,099	100	121,349	24.4	158,820	31.9	217,930	43.8	10月1日推計
平成30年	496,082	100	120,413	24.3	158,496	31.9	217,173	43.8	10月1日推計
令和元年	494,640	100	119,594	24.2	158,407	32.0	216,639	43.8	10月1日推計
令和2年	492,488	100	118,552	24.1	158,187	32.1	215,749	43.8	10月1日推計

#### 4) 人口動態総覧

##### (1) 実数の推移 (10年間分)

	出生	死亡	乳児死亡(再掲)	新生児死亡(再掲)	自然増加	死産	婚姻	離婚
平成23年	3,814	4,509	12	7	-695	106	2,550	1,118
平成24年	3,748	4,704	8	2	-956	84	2,638	1,077
平成25年	3,768	4,865	14	4	-1,097	103	2,561	982
平成26年	3,548	4,715	4	3	-1,167	101	2,475	1,046
平成27年	3,480	4,771	5	3	-1,291	89	2,516	1,057
平成28年	3,423	5,077	10	2	-1,654	73	2,411	1,041
平成29年	3,278	5,012	5	1	-1,734	81	2,379	978
平成30年	3,326	5,268	3	1	-1,942	80	2,263	915
令和元年	3,118	5,251	1	0	-2,133	77	2,474	947
令和2年	3,015	5,351	3	1	-2,336	60	2,160	910

##### (2) 率の推移 (10年間分)

	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児死亡(再掲) (出産千対)	新生児死亡(再掲) (出産千対)	自然増加率 (人口千対)	死産率 (出産千対)	婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)
平成23年	7.6	9.0	3.1	1.8	-1.4	27.0	5.0	2.20
平成24年	7.4	9.3	2.1	0.5	-1.9	21.9	5.2	2.12
平成25年	7.4	9.6	3.7	1.1	-2.2	26.6	5.1	1.94
平成26年	7.0	9.4	1.1	0.8	-2.3	27.7	4.9	2.08
平成27年	6.9	9.5	1.4	0.9	-2.6	24.9	5.0	2.10
平成28年	6.8	10.1	2.9	0.6	-3.3	20.9	4.8	2.08
平成29年	6.6	10.1	1.5	0.3	-3.5	24.1	4.8	1.96
平成30年	6.7	10.6	0.9	0.3	-3.9	23.5	4.6	1.86
令和元年	6.3	10.6	0.3	0.0	-4.3	23.5	5.0	1.91
令和2年	6.1	10.8	1.0	0.3	-4.7	19.5	4.4	1.84

## 5) 出生

### (1) 年次別出生数・率、合計特殊出生率

	全 国			大 阪 府			東 大 阪 市			
	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率	出生数	出生率 (人口千対)	合計特殊 出生率A	合計特殊 出生率B
平成30年	918,397	7.4	1.42	65,446	7.6	1.35	3,326	6.7	1.38	1.27
令和元年	865,239	7.0	1.36	62,557	7.3	1.31	3,118	6.3	1.33	1.22
令和2年	840,835	6.8	1.33	61,878	7.2	1.31	3,015	6.1	1.30	1.19

合計特殊出生率 A：分母の女子人口は日本国籍所持者数

合計特殊出生率 B：分母の女子人口は住民基本台帳登録者数

※本市の合計特殊出生率は、各年の9月末日現在の年齢階級別女子人口を用いて算出している。

### (2) 性別、出生順位別、年次別出生数

	総 数			第 1 子			第 2 子			第 3 子			第 4 子			第 5 子		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成30年	3,326	1,718	1,608	1,580	795	785	1,178	622	556	418	221	197	107	55	52	28	16	12
令和元年	3,118	1,598	1,520	1,452	744	708	1,100	553	547	409	216	193	105	56	49	39	23	16
令和2年	3,015	1,574	1,441	1,465	774	691	1,025	532	493	390	198	192	91	44	47	29	15	14

	第 6 子			第 7 子			第 8 子以上		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成30年	12	8	4	2	1	1	1	-	1
令和元年	11	5	6	1	-	1	1	1	-
令和2年	8	6	2	5	3	2	2	2	-

### (3) 母の年齢（5歳階級）別、年次別出生数

	総 数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
平成30年	2,927	55	408	877	1,107	695
令和元年	3,118	47	338	861	1,012	669
令和2年	3,015	42	310	851	1,002	637

	40～44歳	45～49歳	50歳以上
平成30年	179	5	-
令和元年	186	5	-
令和2年	162	10	-

## 6) 死 亡

### (1) 年次別死亡数・率

	全 国		大 阪 府		東 大 阪 市	
	死亡数	死亡率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)
平成30年	1,362,470	11.0	89,494	10.4	5,268	10.7
令和元年	1,381,093	11.2	90,410	10.5	5,251	10.6
令和2年	1,372,755	11.1	91,644	10.4	5,351	10.8

### (2) 性別、年齢（5歳階級）別、年次別死亡数

#### 2) 性別、年齢(5歳階級)別、年次別死亡数

	平成30年			令和元年			令和2年			
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
総 数	5,268	2,880	2,388	5,251	2,765	2,486	5,351	2,799	2,552	
0 ～ 4歳	5	5	-	2	1	1	3	2	1	
内 訳	0歳	3	3	-	1	-	1	3	2	1
	1歳	1	1	-	1	1	-	-	-	-
	2歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	3歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ～ 9歳	-	-	-	2	1	1	1	-	1	
10～14歳	1	-	1	3	-	3	2	1	1	
15～19歳	3	-	3	3	1	2	8	5	3	
20～24歳	6	6	-	7	5	2	6	6	-	
25～29歳	9	5	4	8	5	3	7	3	4	
30～34歳	8	4	4	4	2	2	16	11	5	
35～39歳	24	15	9	11	6	5	15	11	4	
40～44歳	31	19	12	25	12	13	29	19	10	
45～49歳	68	46	22	62	43	19	43	17	26	
50～54歳	98	68	30	90	59	31	105	59	46	
55～59歳	113	79	34	116	72	44	120	75	45	
60～64歳	173	119	54	151	103	48	141	96	45	
65～69歳	381	271	110	363	255	108	290	202	88	
70～74歳	559	360	199	541	357	184	583	398	185	
75～79歳	849	545	304	785	492	293	802	513	289	
80～84歳	967	599	368	974	561	413	984	561	423	
85～89歳	955	446	509	986	482	504	1,015	480	535	
90～94歳	646	229	417	748	259	489	777	275	502	
95～99歳	291	55	236	295	43	252	318	57	261	
100歳以上	81	9	72	75	6	69	86	8	78	

(3) 特定死因別、年次別死亡数・率（人口10万対）

		死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		心疾患	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成 30 年	全 国	1,362,470	1096.8	2,204	1.8	373,584	300.7	14,181	11.4	208,221	167.6
	大阪府	89,494	1035.9	250	2.9	25,793	298.6	922	10.7	14,610	169.1
	東大阪市	5,268	1061.9	9	1.8	1,557	313.9	51	10.3	926	186.7
令和 元 年	全 国	1,381,093	1116.2	2,087	1.7	376,425	304.2	13,846	11.2	207,714	167.9
	大阪府	90,410	1048.5	228	2.6	26,438	306.6	916	10.6	14,473	167.8
	東大阪市	5,251	1066.2	14	2.8	1,573	319.4	37	7.5	881	178.9
令和 2 年	全 国	1,372,755	1079.7	1,909	1.5	378,385	297.6	13,902	10.9	205,596	161.7
	大阪府	91,644	1037.0	200	2.3	26,728	302.4	893	10.1	14,754	166.9
	東大阪市	5,351	1086.5	10	2.0	1,626	330.2	40	8.1	906	184.0

		高血圧性疾患		脳血管疾患		肺 炎		肝疾患		腎不全	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成 30 年	全 国	9,581	7.7	108,186	87.1	94,661	76.2	17,275	13.9	26,081	21.0
	大阪府	924	10.7	5,665	65.6	7,393	85.6	1,539	17.8	1,943	22.5
	東大阪市	16	3.2	335	67.5	454	91.5	96	19.4	121	24.4
令和 元 年	全 国	9,549	7.7	107	86.1	95,518	77.2	17,273	14.0	26,644	21.5
	大阪府	881	10.2	5,621	65.2	7,447	86.4	1,444	16.7	1,960	22.7
	東大阪市	16	3.2	308	62.5	576	117.0	88	17.9	87	17.7
令和 2 年	全 国	10,003	7.9	102,978	81.0	78,450	61.7	17,688	13.9	26,948	21.2
	大阪府	1,002	11.3	5,437	61.5	6,311	71.4	1,549	17.5	2,024	22.9
	東大阪市	16	3.2	317	64.3	339	68.8	85	17.3	136	27.6

		老 衰		不慮の事故		自 殺	
		実数	率	実数	率	実数	率
平成 30 年	全 国	109,605	88.2	41,238	33.2	2	16.1
	大阪府	5,019	58.1	2,510	29.1	1,465	17.0
	東大阪市	261	52.6	149	30.0	73	14.7
令和 元 年	全 国	121,863	98.5	39,184	31.7	19,425	15.7
	大阪府	5,692	66.0	2,331	27.0	1,383	16.0
	東大阪市	184	37.4	154	31.3	76	15.4
令和 2 年	全 国	132,440	104.2	38,133	30.0	20,243	15.9
	大阪府	6,240	70.6	2,342	26.5	1,515	17.1
	東大阪市	370	75.1	130	26.4	79	16.0

7) 乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡

(1) 年次別死亡数・率

		乳児死亡		新生児死亡		周産期死亡	
		総数	率(出生千対)	総数	率(出生千対)	総数	率(出産千対)
平成30年	全 国	1,748	1.9	801	0.9	2,999	3.3
	大 阪 府	131	2.0	42	0.6	205	3.1
	東 大 阪 市	3	0.9	1	0.3	5	1.5
令和元年	全 国	1,654	1.9	755	0.9	2,955	3.4
	大 阪 府	108	1.7	52	0.8	225	3.6
	東 大 阪 市	1	0.3	0	0.0	7	2.2
令和2年	全 国	1,512	1.8	704	0.8	2,664	3.2
	大 阪 府	112	1.8	46	0.7	150	2.4
	東 大 阪 市	3	1.0	1	0.3	4	1.3